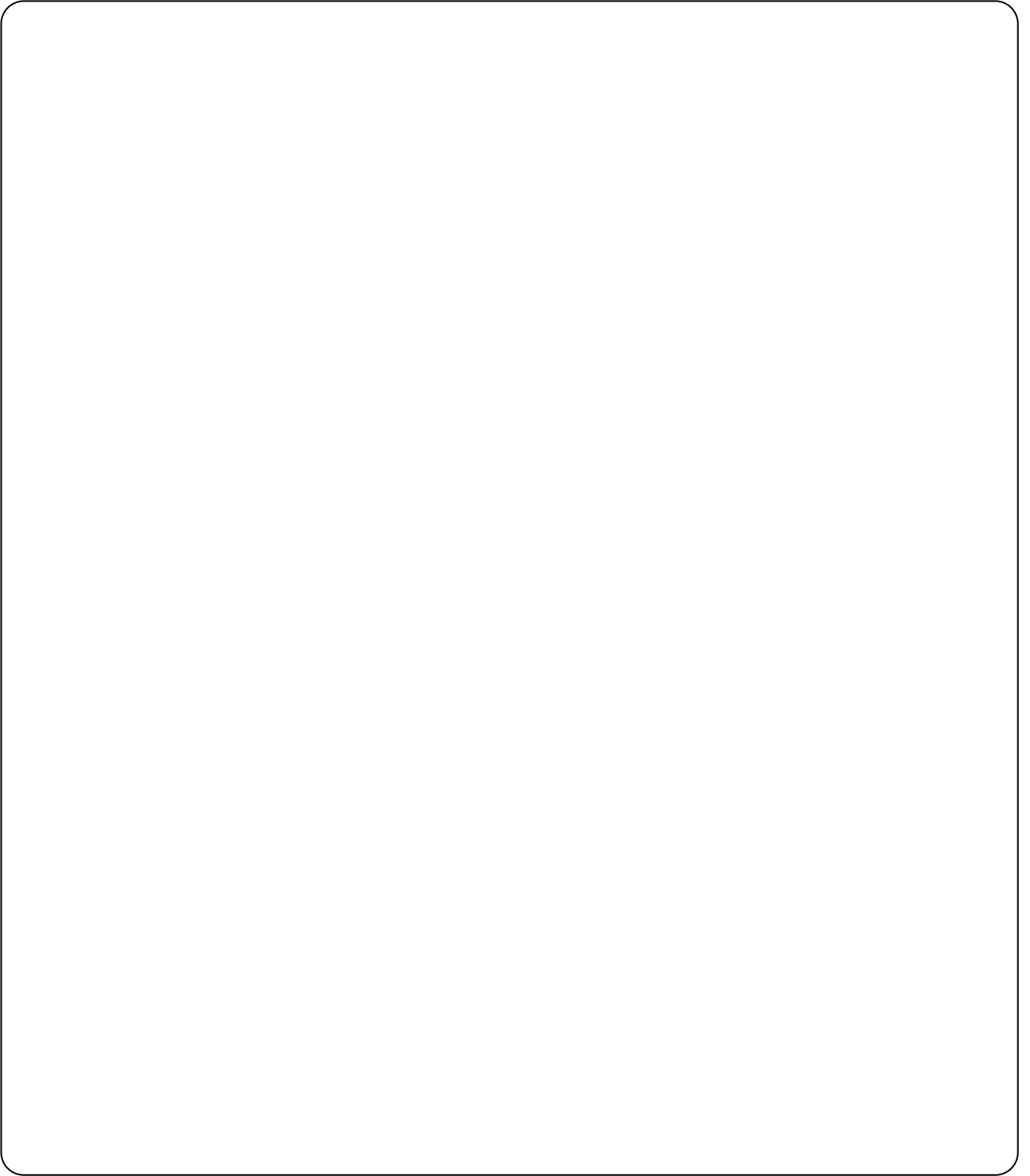


# 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画 (案)

～ 未来を創造する子どもたちの良好な教育環境をめざして ～

令和5年5月

西脇市教育委員会



## 目 次

<b>第1章 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の基本事項</b> . . . . .	P 4
1 考え方 - - - - -	P 4
2 目的 - - - - -	P 4
3 期間 - - - - -	P 4
4 調査・検討等 - - - - -	P 4
5 進め方 - - - - -	P 4
<b>第2章 小中学校をめぐる現状と課題</b> . . . . .	P 5
1 市内小中学校の位置関係 - - - - -	P 5
2 児童生徒数の推移 - - - - -	P 6
(1) 児童生徒数の現状	
(2) 児童生徒数の推移	
(3) 年齢別年少人口	
(4) 小学校区別就学前児童人口	
3 年少人口推計 - - - - -	P 8
4 小中学校の学校規模の現状 - - - - -	P 9
(1) 小中学校の学校規模の区分	
(2) 中学校の学校規模	
(3) 小学校の学校規模	
5 現中学校区ごとの現状と今後の見込み - - - - -	P 11
(1) 西脇中学校区	
(2) 西脇東中学校区	
(3) 西脇南中学校区	
(4) 黒田庄中学校区	
<b>第3章 学びの質を高める学習環境</b> . . . . .	P 15
1 小中一貫教育導入に係る考え方 - - - - -	P 15
(1) 小中連携教育から小中一貫教育へ	
(2) より一貫性の高い学習環境を目指して	
2 今日的課題への対応 - - - - -	P 15
(1) G I G Aスクール構想の推進	
(2) 教科担任制の円滑な推進	
(3) 外国語・英語教育の推進	
(4) 部活動の地域連携及び地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境整備	
3 学びの質を高めるための研究課題 - - - - -	P 16
(1) 学校と地域・家庭の新たな連携・協働体制の構築	
(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の検討	
(3) 教職員の勤務時間の適正化	
(4) 義務教育への適応が難しい子どもたちへの新たな支援・居場所の確保	
(5) 小規模特認校制度	
<b>第4章 教育施設の整備</b> . . . . .	P 19
1 西脇市公共施設等総合管理計画 - - - - -	P 19
2 西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画 - - - - -	P 19
3 学校教育施設整備に関する取組 - - - - -	P 19

<b>第5章 学校規模・学校配置の基本的な方針</b>	P 20
1 学習環境規模適正化推進に係る基本的な考え方	P 20
(1) 学習環境規模適正化推進に係る基本的な考え方	
(2) 子どもたちにとってより良い学習環境	
2 適正規模・適正配置	P 21
(1) 適正規模	
(2) 適正配置	
<b>第6章 小中学校統合計画</b>	P 23
1 小中学校統合計画	P 23
(1) 中学校の統合	
(2) 小学校の統合	
2 中学校区2拠点化への準備	P 28
(1) 中学校の統合	
(2) 小学校の統合	
3 学校統合推進スケジュール	P 30
4 本計画の推進に当たって	P 31
<b>第7章 学習環境規模適正化に係る留意点</b>	P 32
1 児童生徒への配慮	P 32
2 登下校時の配慮に関する取組	P 32
(1) 通学路の安全確保	
(2) 遠距離通学となる子どもへの通学支援	
3 小中学校の廃校舎等の利活用	P 32
4 社会情勢や教育制度の動向把握等	P 33
<b>資料編</b>	P 34

## 第1章 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の基本事項

---

### 1 考え方

西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（以下「本計画」という。）は、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議からの答申に基づき、本市の将来を見据え、教育の受益者である児童生徒にとって最適な学習環境を構築することを最優先に考え策定するものです。

### 2 目的

本計画は、時代の変化に伴う教育課題に対応するため、学校規模の適正化及び学校の適正配置を推進すると同時に、本市の将来を担う子どもたちにとってより良い学習環境を整備し、教育活動の効果を高め、教育の質の充実を図ることを目的とします。

### 3 期間

本計画の期間は、令和5（2023）年度から令和20（2038）年度までの16年間とします。

### 4 調査・検討等

本計画は、16年間と長期間であること、また、その間社会情勢や教育制度の改正等の状況の変化が予想されることから、学校や行政等の関係者で構成する会議体（以下「調査検討会議」という。）を設置の上、小中学校統合の調査・検討等を行い、必要に応じて見直すこととします。

### 5 進め方

本計画の推進に当たっては、保護者、地域住民、学校関係者等と共通理解、合意形成を図りながら進めるものとします。

## 第2章 小中学校をめぐる現状と課題

### 1 市内小中学校の位置関係

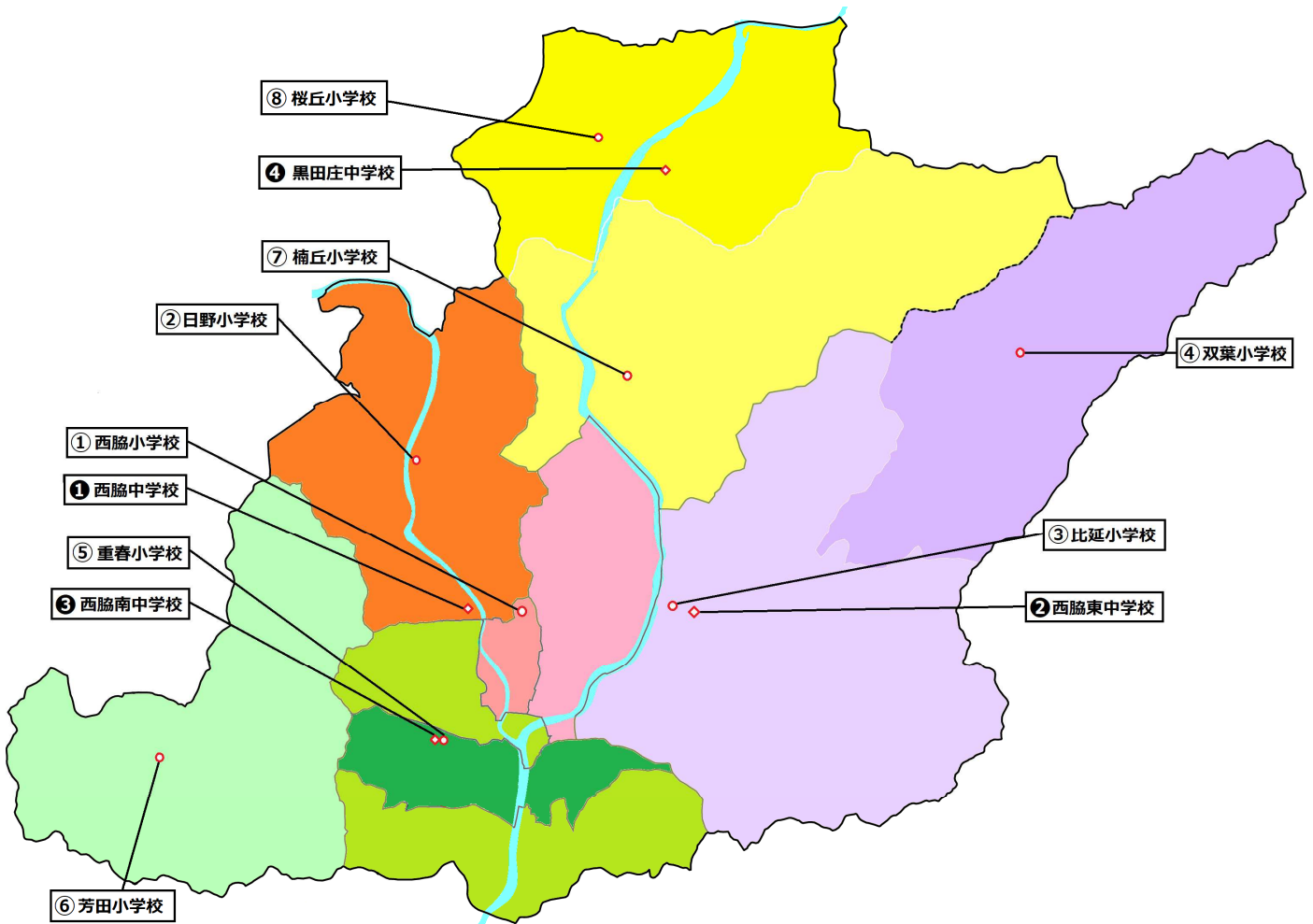
現在、本市には中学校が4校、小学校が8校あり、その校名・位置関係は図表1、図表2に示すとおりです。

【図表1】 西脇市立学校一覧

中学校区	中学校名	小学校名	主な通学区域地区
西脇中学校区	① 西脇中学校	① 西脇小学校	西脇地区、津万地区
		② 日野小学校	日野地区
西脇東中学校区	② 西脇東中学校	③ 比延小学校	比延地区
		④ 双葉小学校	
西脇南中学校区	③ 西脇南中学校	⑤ 重春小学校	重春地区、野村地区
		⑥ 芳田小学校	芳田地区
黒田庄中学校区	④ 黒田庄中学校	⑦ 楠丘小学校	黒田庄地区
		⑧ 桜丘小学校	

※ 津万、日野、重春地区等の一部の地域で、通学する学校区が異なります。

【図表2】 西脇市立学校配置図



## 2 児童生徒数の推移

### (1) 児童生徒数の現状

令和4（2022）年度の児童生徒数は、中学校 1,001人（令和3（2021）年度比△25人）、小学校 1,855人（令和3（2021）年度比△13人）となっています。

【図表3】 中学校生徒数

中学校	生徒数（単位：人）				学級数（単位：学級）					
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	複	計	特
西脇	103	115	96	314	3	4	3	-	10	2
西脇東	22	32	32	86	1	1	1	-	3	2
西脇南	155	144	150	449	4	4	4	-	12	3
黒田庄	33	61	58	152	1	2	2	-	5	2
計	313	352	336	1,001	9	11	10	-	30	9

※ 学校基本調査：令和4（2022）年5月1日時点

※ 生徒数は、通常学級及び特別支援学級に在籍する人数を合計した人数

※ 「複」は複式学級、「特」は特別支援学級

【図表4】 小学校児童数

小学校	児童数（単位：人）							学級数（単位：学級）								
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複	計	特
西脇	72	64	77	61	65	70	409	2	2	2	2	2	2	-	12	4
日野	33	22	23	30	29	30	167	1	1	1	1	1	1	-	6	2
比延	17	12	26	27	23	19	124	1	1	1	1	1	1	-	6	3
双葉	7	0	9	5	5	13	39	1	0	1	複		1	1	4	1
重春	106	144	112	108	149	138	757	3	4	4	3	4	4	-	22	5
芳田	18	4	14	14	15	17	82	1	1	1	1	1	1	-	6	2
楠丘	29	19	28	30	27	38	171	1	1	1	1	1	1	-	6	2
桜丘	22	16	16	18	13	21	106	1	1	1	1	1	1	-	6	2
計	304	281	305	293	326	346	1,855	11	11	12	10	11	12	1	68	21

※ 学校基本調査：令和4（2022）年5月1日時点

※ 児童数は、通常学級及び特別支援学級に在籍する人数を合計した人数

※ 「複」は複式学級、「特」は特別支援学級

### (2) 児童生徒数の推移

平成17（2005）年、旧西脇市と旧黒田庄町との市町合併により、本市の中学校は4校、小学校は8校となりました。

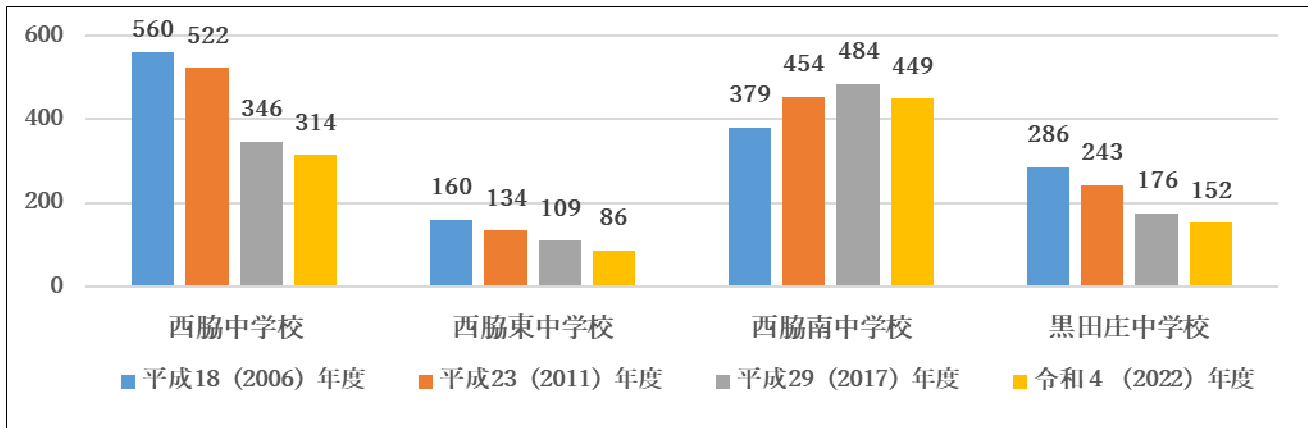
近年、急速な少子化に伴い、西脇市内の小中学校に在籍する児童生徒数は減少し続けています。

平成18（2006）年度の市内4中学校に在籍する生徒数は1,385人でしたが、令和4（2022）年度には1,001人となり、比較すると16年間で384人減少（△28%）したことになります。

また、平成18（2006）年度の市内8小学校に在籍する児童数は2,807人でしたが、令和4（2022）年度には1,855人となり、比較すると16年間で952人減少（△34%）したことになります。

【図表 5】 中学校生徒数の推移

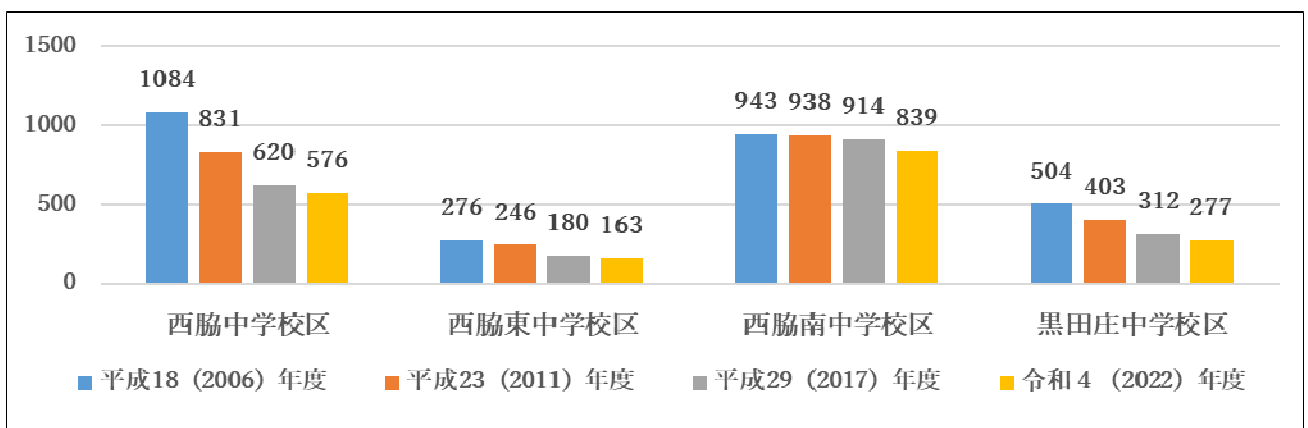
(単位：人)



※ 学校基本調査：各年度5月1日時点

【図表 6】 小学校児童数の推移

(単位：人)



※ 学校基本調査：各年度5月1日時点

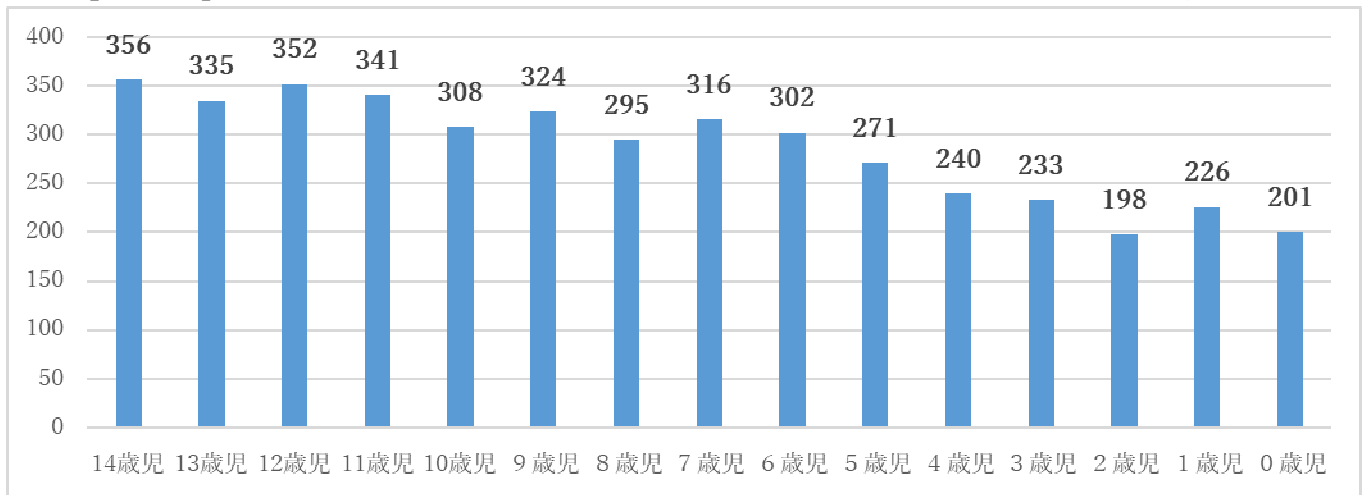
### (3) 年齢別年少人口

年齢別年少人口（0歳～14歳）の推移は図表7に示すとおりです。ここ15年間の年少人口の推移を見ると、同一年齢区分に300人から350人程度いた子どもたちが、ここ数年は200人程度に減少し、2歳児に関しては200人を下回っています。

年度により増減はありますが、全体としては減少傾向が続いています。

【図表 7】 年齢別年少人口表

(単位：人)



※ 年齢別小中学校区別一覧表（令和5（2023）年4月1日現在 住民基本台帳人口より）



#### (4) 小学校区別就学前児童人口

0歳児から5歳児までの小学校区別就学前児童人口は、図表8に示すとおりです。

図表8より、同一学年を形成する4月2日から翌年4月1日までの間に生まれ市内に居住する子どもの人数が、1桁人数となっている小学校、又は1桁人数になる可能性がある小学校が増えることが予想されます。

こうした人数規模になってきているということは、複式学級編制になる可能性のある小学校が増えていることを意味しています。

【図表8】 小学校区別就学前児童人口 (単位：人)

年齢区分	生年月日\小学校	西脇	日野	比延	双葉	重春	芳田	楠丘	桜丘	計
5歳児	平成29(2017)年4月2日～平成30(2018)年4月1日	73	31	12	2	104	12	20	17	271
4歳児	平成30(2018)年4月2日～平成31(2019)年4月1日	58	21	9	4	112	8	18	10	240
3歳児	平成31(2019)年4月2日～令和2(2020)年4月1日	56	35	10	2	85	10	22	13	233
2歳児	令和2(2020)年4月2日～令和3(2021)年4月1日	39	24	10	2	95	2	14	12	198
1歳児	令和3(2021)年4月2日～令和4(2022)年4月1日	60	28	13	2	97	6	14	6	226
0歳児	令和4(2022)年4月2日～令和5(2023)年4月1日	48	26	10	4	87	10	11	5	201

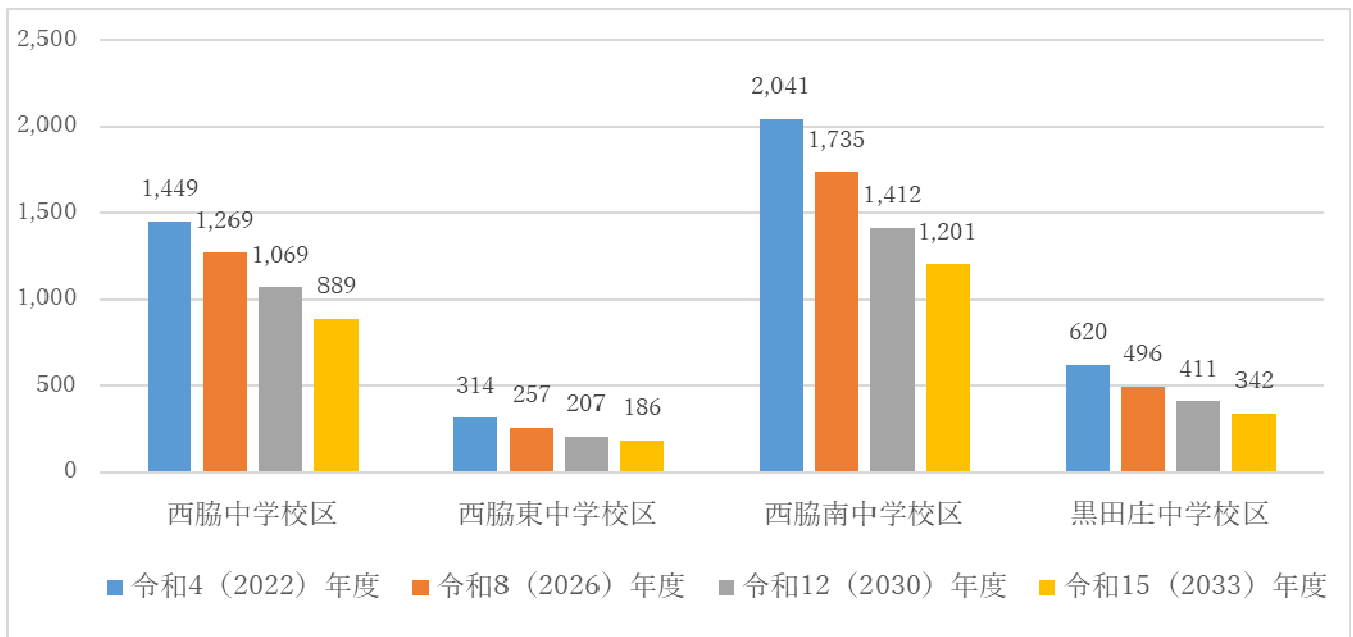
※ 年齢別小中学校区別一覧表（令和5（2023）年4月1日現在：住民基本台帳人口より）

### 3 年少人口推計

年少人口の推計について、本市の女性の流出拡大が更に進み、また、出生率の低下が継続し、年少人口の減少が進むと仮定し、独自で算出した推計になります。

今後、人口減少を緩やかにするための様々な施策等の効果により多少の変動は考えられますが、全国的な少子化により全校区において子どもの減少が続き、今後もこの状況が続くことが予想されることから、子どもの減少に対応した学習環境の整備を行うことが重要であると考えています。

【図表9】 中学校区別年少人口（0歳から14歳まで）推計 (単位：人)



※ 年齢別小中学校区別一覧表（令和4（2022）年4月1日現在 住民基本台帳人口より）及び年齢別小中学校区別年少人口推計

#### 4 小中学校の学校規模の現状

##### (1) 小中学校の学校規模の区分

学校規模については、学校教育法施行規則第41条に「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情により特別の事情のあるときは、この限りではない。」とあり、中学校においてもこれを準用する（同法第79条）と規定されており、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担金等に関する法律施行令第4条にも同様の規定があります。また、平成27（2015）年1月に文部科学省が策定した、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では、中学校の学校規模を「9～11学級：全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模」としていることから、これらの規定や手引きを踏まえ、小中学校の学校規模について次のとおり区分し、定義します。

【図表10】小中学校の学校規模の区分

学校規模		学級数	備考
中学校	小規模校	9学級未満	1学年2学級以下を含む規模
	中規模校	9学級以上18学級以下	1学年3学級以上6学級以下
	大規模校	19学級以上	1学年7学級を含む規模
小学校	小規模校	12学級未満	全学年でクラス替えができない規模
	中規模校	12学級以上24学級以下	1学年2学級以上4学級以下
	大規模校	25学級以上	1学年5学級を含む規模

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

##### (2) 中学校の学校規模

令和4（2022）年現在、西脇中学校、西脇南中学校は、中規模校に分類されますが、他の中学校は、小規模校に分類されます。

特に、西脇東中学校は、1学年1学級・全3学級編制（普通学級）という学校規模となっており、この学級数になると、教職員の配置、学校行事、部活動等様々な面で影響が及ぶようになります。

【図表11】中学校の学校規模の推移

年度 学校名	平成18 (2006) 年度	平成23 (2011) 年度	平成29 (2017) 年度	令和4 (2022) 年度
	生徒数 学級数 学級規模	生徒数 学級数 学級規模	生徒数 学級数 学級規模	生徒数 学級数 学級規模
西脇 中学校	560人 15学級 中規模校	522人 14学級 中規模校	346人 10学級 中規模校	314人 10学級 中規模校
西脇東 中学校	160人 6学級 小規模校	134人 5学級 小規模校	109人 3学級 小規模校	86人 3学級 小規模校
西脇南 中学校	379人 11学級 中規模校	454人 12学級 中規模校	484人 13学級 中規模校	449人 12学級 中規模校
黒田庄 中学校	286人 9学級 中規模校	243人 7学級 小規模校	176人 6学級 小規模校	152人 5学級 小規模校

※ 学校基本調査：各年度5月1日時点

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

##### ○ 免許外指導

教員が免許を持たない教科を担当し指導すること。学級数が少ない学校では、定数内の教員だけでは全教科の免許を持った教員が配置できないため、それを解消するための制度

### (3) 小学校の学校規模

令和4（2022）年現在、中規模校に該当する小学校は、西脇小学校と重春小学校のみとなっており、その2校もピーク時に比べると減少傾向にあります。

少子化や社会増減による影響等から、日野小学校、比延小学校、芳田小学校、楠丘小学校、桜丘小学校の5校が、1学年1学級・全6学級編制（普通学級）という小規模校になっています。また、双葉小学校については、2学年を1学級に編制する複式学級編制が、平成17（2005）年から続いており、「小規模特認校制度」を導入しての学校運営が続いていますが、複式学級編制の解消には至っていません。また、8校中3校の小学校において、校区内に居住する同年齢の子どもが10人を下回ってきていることから、将来的に複式学級編制になることが予想されます。

【図表12】 小学校の学校規模の推移

年度 学校名	平成18 (2006) 年度	平成23 (2011) 年度	平成29 (2017) 年度	令和4 (2022) 年度
	児童数 学級数 学級規模	児童数 学級数 学級規模	児童数 学級数 学級規模	児童数 学級数 学級規模
西脇 小学校	694人 21学級 中規模校	521人 16学級 中規模校	406人 13学級 中規模校	409人 12学級 中規模校
日野 小学校	390人 12学級 中規模校	310人 12学級 中規模校	214人 8学級 小規模校	167人 6学級 小規模校
比延 小学校	242人 10学級 小規模校	219人 7学級 小規模校	149人 6学級 小規模校	124人 6学級 小規模校
双葉 小学校	34人 4学級 小規模校	27人 3学級 小規模校	31人 4学級 小規模校	39人 4学級 小規模校
重春 小学校	798人 24学級 中規模校	840人 26学級 大規模校	816人 24学級 中規模校	757人 22学級 中規模校
芳田 小学校	145人 6学級 小規模校	98人 6学級 小規模校	98人 6学級 小規模校	82人 6学級 小規模校
楠丘 小学校	271人 12学級 中規模校	215人 7学級 小規模校	172人 6学級 小規模校	171人 6学級 小規模校
桜丘 小学校	233人 10学級 小規模校	192人 6学級 小規模校	140人 6学級 小規模校	106人 6学級 小規模校

※ 学校基本調査：各年度5月1日時点

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

- 小規模特認校制度  
学校選択制の一種であり、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める制度のこと。

## 5 現中学校区ごとの現状と今後の見込み

### (1) 西脇中学校区

西脇中学校では、本計画の推進対象期間となる16年間（令和5（2023）年～令和20（2038）年）で、1学年2学級の維持が見込まれます。

西脇小学校については、当面の間1学年2学級の維持が可能であると想定されます。また、日野小学校は、1学年1学級規模の児童数となっており、この規模でしばらく継続すると考えられます。しかし今後、年度によっては児童数が1学年1桁となることも予想されます。

【図表13】 西脇中学校生徒数推移 (新1年生数、全体数：人 学級数：学級)

中学校	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	R 18	R 19	R 20
西脇	新1年生数	104	99	100	107	92	109	103	100	82	86	58	83	76	61	58	55
	全体数	322	306	303	306	299	308	304	312	285	268	226	227	217	220	195	174
	学級数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	7	7	6	6

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

※ R16までは、年齢別小中学校区別一覧表（令和4（2022）年4月1日現在：住民基本台帳人口）より集計。R17以降は、年齢別小中学校区別年少人口推計より集計

【図表14】 西脇小学校・日野小学校児童数推移 (新1年生数、全体数：人 学級数：学級)

小学校	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	R 18	R 19	R 20
西脇	新1年生数	75	72	59	55	37	54	49	44	42	40	38	36	35	34	33	32
	全体数	414	421	419	397	370	352	326	298	281	266	267	249	235	225	216	208
	学級数	13	14	14	14	14	14	13	12	12	12	12	12	11	10	9	8
日野	新1年生数	28	28	23	31	21	29	27	17	16	15	15	14	13	13	12	12
	全体数	165	164	157	165	164	160	159	148	141	125	119	104	90	86	82	79
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

※ R10までは、年齢別小中学校区別一覧表（令和4（2022）年4月1日現在：住民基本台帳人口）より集計。R11以降は、年齢別小中学校区別年少人口推計より集計

【図表15】 西脇中学校区配置図



(2) 西脇東中学校区

西脇東中学校の生徒数は、今後1学年20人台から10人台に減少することが予想されます。義務教育の最終段階となる生徒の発達段階や、高度化・専門化する学習内容の指導への対応等を考慮すると、早期に学校統合を行い一定規模の生徒集団・教職員集団を確保し、教育活動の活性化や学校運営の安定化を図ることにより、持続可能な学習環境の実現を図ることが必要であると考えられます。

比延小学校は、1学年1学級規模の人数でしばらく継続すると思われませんが、今後、児童数が1学年1桁となると想定しています。また、双葉小学校は、すでに1学年1桁の児童数となっているため、平成19(2007)年度から小規模特認校制度を導入し、他の校区から児童を受け入れています。現在まで複式学級編制の解消には至っていません。

【図表16】 西脇東中学校生徒数推移 (新1年生数、全体数：人 学級数：学級)

中学校	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
西脇東	新1年生数	28	27	27	33	12	23	18	12	14	10	11	14	14	15	14	13
	全体数	82	77	82	87	72	68	53	53	44	36	35	35	39	43	43	42
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

※ R16までは、年齢別小中学校区別一覧表(令和4(2022)年4月1日現在：住民基本台帳人口)より集計。R17以降は、年齢別小中学校区別年少人口推計より集計

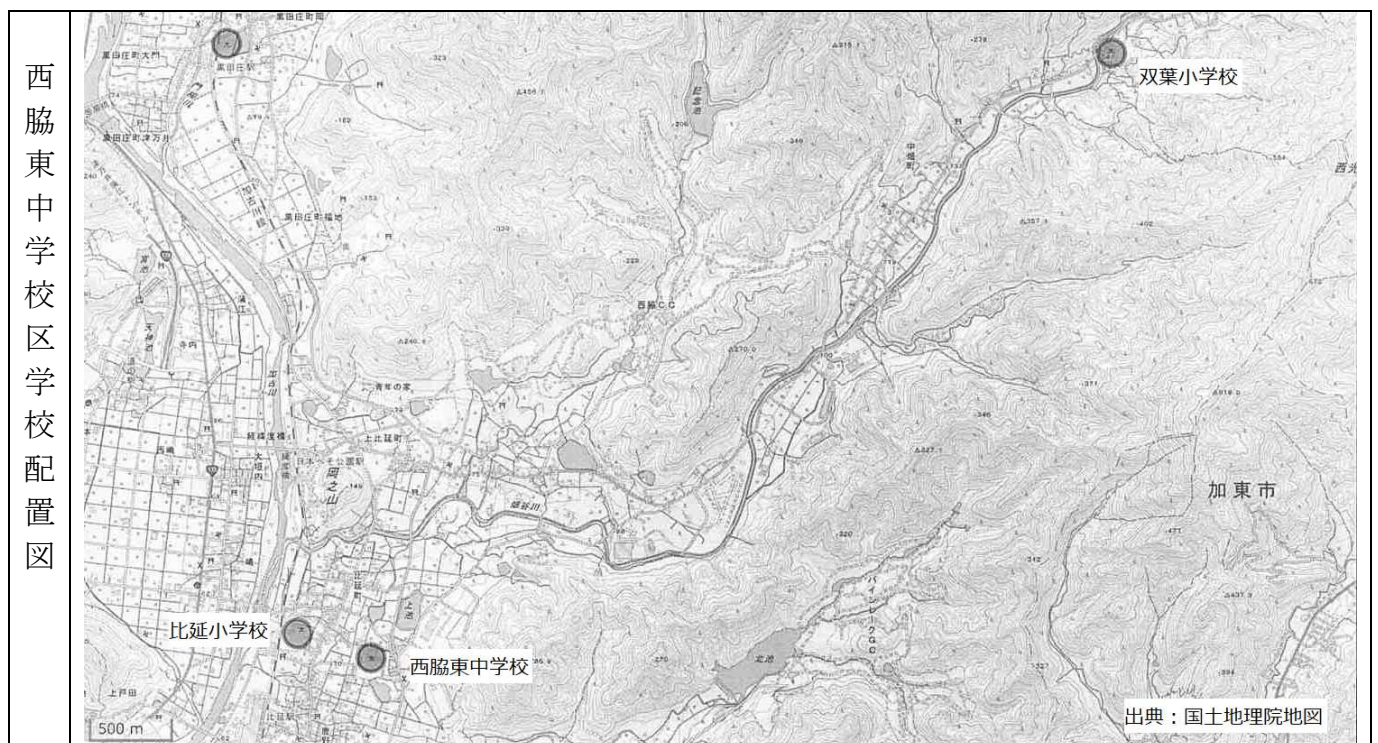
【図表17】 比延小学校・双葉小学校児童数推移 (新1年生数、全体数：人 学級数：学級)

小学校	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
比延	新1年生数	17	10	10	8	10	12	10	12	11	10	10	9	9	9	9	9
	全体数	122	109	92	74	72	67	60	62	63	65	65	62	61	58	56	55
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
双葉	新1年生数	1	2	4	2	1	2	4	3	3	3	3	3	3	3	2	2
	全体数	27	24	23	16	17	12	15	16	15	16	18	19	18	18	17	16
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

※ R10までは、年齢別小中学校区別一覧表(令和4(2022)年4月1日現在：住民基本台帳人口)より集計。R11以降は、年齢別小中学校区別年少人口推計より集計

【図表18】 西脇東中学校区配置図



西脇東中学校区学校配置図

### (3) 西脇南中学校区

西脇南中学校では、1 学年 4 学級の全12学級で編制されており、生徒数が市内で一番多い中学校になりますが、将来的に1 学年 3 学級規模へ徐々に縮小していくことが予想されます。

重春小学校は、1 学年 3 学級から 4 学級で編制されており、児童数が市内で一番多い小学校になりますが、今後、徐々に児童数が減少していくことが予想されます。また、芳田小学校については、現在1 学年10人前後の児童数で推移しており、今後、出生数の減少等により複式学級編制になる可能性があります。

【図表19】 西脇南中学校生徒数推移 (新1年生数、全体数：人 学級数：学級)

中学校	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	R 18	R 19	R 20
西脇南	新1年生数	162	172	133	136	154	136	140	118	116	94	98	101	97	84	80	76
	全体数	461	489	467	441	423	426	430	394	374	328	308	293	296	282	261	240
	学級数	13	14	14	13	12	12	12	11	10	9	9	9	9	9	8	7

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

※ R16までは、年齢別小中学校区別一覧表（令和4（2022）年4月1日現在：住民基本台帳人口）より集計。R17以降は、年齢別小中学校区別年少人口推計より集計

【図表20】 重春小学校・芳田小学校児童数推移 (新1年生数、全体数：人 学級数：学級)

小学校	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	R 18	R 19	R 20
重春	新1年生数	129	106	109	84	98	94	90	76	73	69	66	63	60	59	57	55
	全体数	748	705	706	678	632	620	581	551	515	500	468	437	407	390	374	360
	学級数	22	22	23	22	21	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	12
芳田	新1年生数	11	12	7	10	0	7	7	8	7	7	6	6	6	6	6	6
	全体数	76	73	66	62	58	47	43	39	39	36	42	41	40	38	37	36
	学級数	6	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4	5	4	4	4	4

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

※ R10までは、年齢別小中学校区別一覧表（令和4（2022）年4月1日現在：住民基本台帳人口）より集計。R11以降は、年齢別小中学校区別年少人口推計より集計

【図表21】 西脇南中学校区配置図



#### (4) 黒田庄中学校区

黒田庄中学校は、令和4（2022）年度から全学年2学級の維持が困難になっており、おおむね10年後には全学年1学級になることが想定されます。義務教育の最終段階となる生徒の発達段階や、高度化・専門化する学習内容の指導への対応等を考慮すると、早期に学校統合を行い一定規模の生徒集団・教職員集団を確保し、教育活動の活性化や学校運営の安定化を図ることにより、持続可能な学習環境の実現を目指すことが必要であると考えられます。

楠丘小学校は、1学年1学級規模の人数で推移すると想定していますが、桜丘小学校については、今後、出生数の減少等により複式学級編制になることが予想されます。

【図表22】 黒田庄中学校生徒数推移 (新1年生数、全体数：人 学級数：学級)

中学校	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
黒田庄	新1年生数	62	41	50	46	35	51	38	38	28	36	23	17	17	27	25	24
	全体数	156	136	153	137	131	132	124	127	104	102	87	76	57	61	69	76
	学級数	5	5	6	6	5	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

※ R16までは、年齢別小中学校区別一覧表（令和4（2022）年4月1日現在：住民基本台帳人口）より集計。R17以降は、年齢別小中学校区別年少人口推計より集計

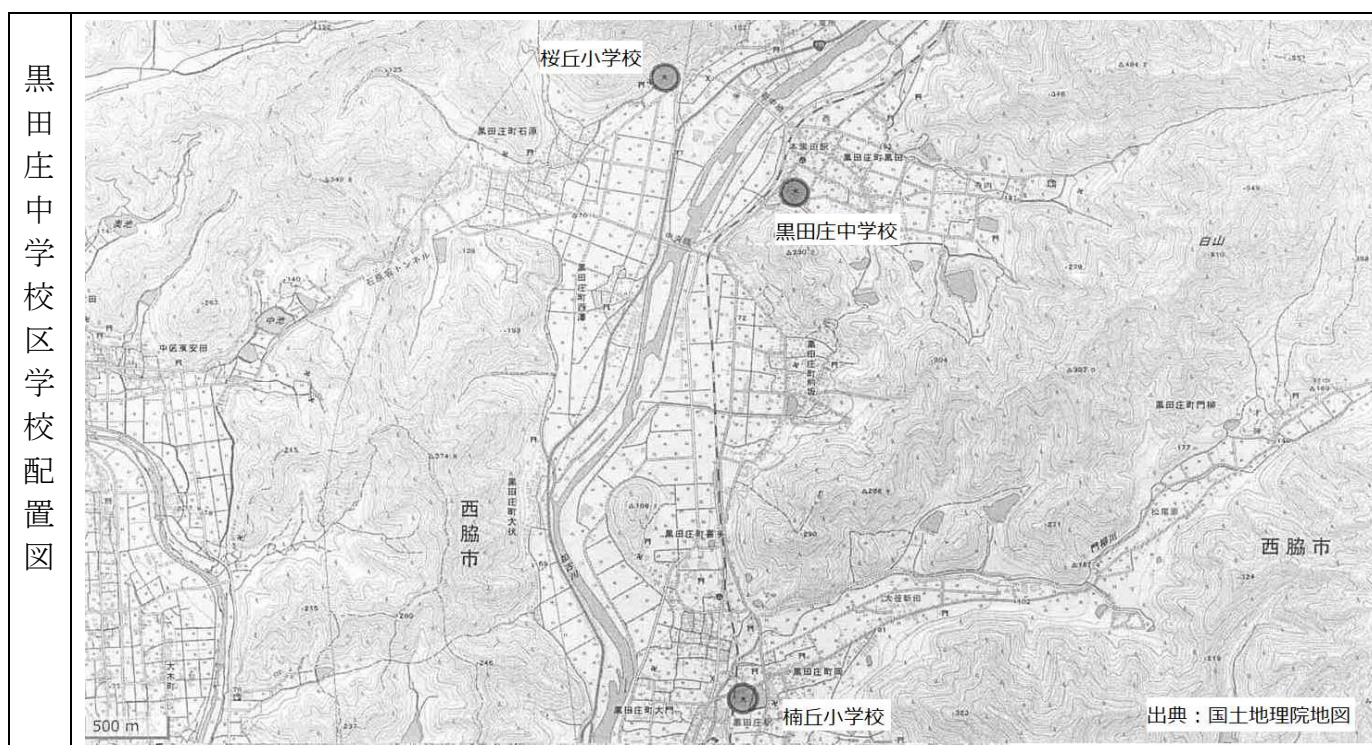
【図表23】 楠丘小学校・桜丘小学校児童数推移 (新1年生数、全体数：人 学級数：学級)

小学校	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
楠丘	新1年生数	25	20	17	22	12	11	11	16	15	14	14	13	13	12	12	11
	全体数	158	151	138	132	125	107	93	89	87	79	81	83	85	81	78	75
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
桜丘	新1年生数	13	18	11	14	11	6	6	11	10	10	9	9	9	8	8	8
	全体数	98	103	96	94	89	73	66	59	58	54	52	55	58	55	53	51
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	6	6	6	6	6

※ 学級数は、特別支援学級を除く。

※ R10までは、年齢別小中学校区別一覧表（令和4（2022）年4月1日現在：住民基本台帳人口）より集計。R11以降は、年齢別小中学校区別年少人口推計より集計

【図表24】 黒田庄中学校区配置図



## 第3章 学びの質を高める学習環境

### 1 小中一貫教育導入に係る考え方

#### (1) 小中連携教育から小中一貫教育へ

小中連携教育（中学校区連携教育）とは、小学校と中学校が情報交換や児童生徒・教職員の交流を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育のことです。

本市の小中連携教育は、これまで20年近くの歴史を重ねてきました。同一中学校区に位置する、中学校1校と小学校2校の連携強化・協働体制構築により生まれた連携教育の実践例は数多くあります。これまでの小中連携教育推進を通して培った小中教職員の連携力・協働意識を一層強化し、義務教育9年間を見通した「教育目標」や「目指す子ども像」を小中学校で共有し、その具現化に向けて小中一貫教育を推進します。

#### (2) より一貫性の高い学習環境を目指して

子どもたちが学ぶ各教科・領域の学習内容や取り組む教育活動、様々な体験活動や学校行事、子どもたちの成長に係る生活指導や支援等を、学びの系統性・指導の一貫性・育ちの連続性から見直し、作成する「西脇市小中一貫教育カリキュラム」に基づいた教育を推進します。

就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るため、5歳児では「アプローチカリキュラム」、小学1年生では「小1スタートアップカリキュラム」に基づいた教育の実施に努めます。

また、子育てにやさしいまちづくりの推進や、就学前教育・保育から義務教育への円滑な移行、さらには、高等学校との連携強化を図る等、0歳から15歳までの教育における一貫性を高めるとともに、切れ目のない教育・支援の充実を図ります。

様々な教育活動を通して、子どもたちに「生きる力」を育成するための必要な資質・能力を身に付けるため、認知能力と非認知能力（協調性・コミュニケーション力・計画性・自制心等の社会で生きて働く力）のバランスの取れた育成を図ります。

子どもたちの発達段階に応じた非認知能力を育む場として、探求学習、特別活動や学校行事等の充実を図ります。

### 2 今日の課題への対応

#### (1) GIGAスクール構想の推進

新たな時代に求められる資質・能力を児童生徒に育むためには、児童生徒が多様な考えを交流しながら課題解決を目指す協働的な学びや、児童生徒一人ひとりに合わせた個別最適な学びを充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現することが求められています。

国が進める「GIGAスクール構想」推進に伴い、学校のICT環境は急速に整備されました。多様な児童生徒による一定の集団規模を確保しながら、ICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実により、児童生徒の多様な個性・能力が最大限に発揮できる教育を推進しています。

また、ICT機器の活用により校務の効率化を更に推進し児童生徒に向き合う時間を確保する等、教育の充実を図ります。

ICT環境整備の抜本的充実（ハード面）、デジタルならではの学びやスキルの充実（ソフト面）、ICT活用支援体制の充実（人材面）等、次代を生きる子どもたちに必要な学びを支援します。



【図表25】 ICT環境整備

ICT環境	支援内容
ハード面	児童・生徒・教職員1人1台端末、通信環境の整備支援等
ソフト面	デジタル教科書の導入推進、教育データ利活用推進等
人材面	教職員のICT活用技術の向上、ICT支援の充実

## (2) 教科担任制の円滑な推進

国が進める、小学5～6年生への教科担任制導入は、教員の得意分野・専門性の発揮や学びの高度化への対応、児童の多面的理解に基づく組織的・協力的な指導の実現等、様々な観点から、大きな効果が期待できます。

また、児童にとっては、専門性の高い多様な教員との触れ合いや学習経験は、学びに向かう力の育成にもつながるとともに、複数の教員による多面的な児童の評価や指導は、学校の教育活動に対する保護者の信頼を高めることにもつながります。

教科担任制の円滑な推進には、一定の学級数・教員数を確保し、効果の高い制度活用・指導体制の確立を図ることが望まれます。

## (3) 外国語・英語教育の推進

学習指導要領の改訂により、令和2（2020）年度から小学校外国語活動（小学3～4年生）と外国語（小学5～6年生）が新たな教科として本格実施となったことを受け、本市でも英語検定の奨励や、スコア型英語4技能検定（GTEC）を導入する等、様々な取組を推進しています。

小学校における4年間の「外国語活動」・「外国語」の学びの上に、中学校における英語教育3年間を加えた、計7年間の小中一貫教育カリキュラム（外国語・英語）に基づく系統的な学習指導が大切になります。

また、ALTの配置や小中学校教員の連携・協働、ICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や児童生徒間の外国語によるコミュニケーションの活性化等により、特色ある教育実践の一つとして推進していきます。

## (4) 部活動の地域連携及び地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境整備

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主・自発的に参加し、教師等の指導の下、学校教育の一環として行われてきました。しかし、学校の働き方改革や少子化が進む中、従前と同様の体制で学校部活動を運営することは、より一層厳しい状況となっています。

生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、地域住民にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境となることを目指し、生徒の活動の場として、地域クラブ活動を行う環境を整備できるよう努めます。

## 3 学びの質を高めるための研究課題

### (1) 学校と地域・家庭の新たな連携・協働体制の構築

学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で子どもたちを見守り、育てる取組を推進するためには、「地域とともにある学校」づくりを進め、家庭や地域との信頼関係を確立することが大切になります。

また、学校は関心をもって地域の課題等の理解に努め、地域への愛着や誇りを育む教育に積極的に取り組むことが求められます。

地域・保護者との連携・協働促進を図るための推進例として、「目指す子ども像」や教育ビジョンを保護者や地域と共有し、学校と地域の連携・協働により、地域全体で子ども

の成長を支えていく活動（地域学校協働活動）が有効であると考えます。

子どもたちの生きる力は、学校や家庭のみならず、地域や社会の多様な方々との関わりの中で育まれていくものであるという観点から、学校統合後の学校と地域との新たなつながりの構築に向けた検討が必要です。

## (2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の検討

コミュニティ・スクールを導入した学校は、学校と地域がパートナーとして連携し、子どもたちの未来の創造に向けて協働による取組を進めることが可能となり、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりへの転換を図るための有効な仕組みであると考えます。

コミュニティ・スクール導入により、保護者・地域住民等も子どもたちの教育の当事者となり、主体的に子どもたちの教育に携わることができるようになります。また、保護者や地域住民等と学校とが顔の見える関係になり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が可能になります。さらに、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画が、保護者や地域住民等の自己有用感を高め、生きがいにつながることを目指した運営が望まれます。

こうしたコミュニティ・スクール導入の利点を踏まえつつ、学校と地域・家庭との連携・協働体制を確立するため、コミュニティ・スクールについて研究し、導入を検討します。

## (3) 教職員の勤務時間の適正化

学習環境規模適正化の円滑な推進は、学校現場における教職員の勤務時間の適正化の強力な推進によると考えています。

本市がこれまでに取り組んできた「ノー残業デー」「ノー会議デー」や「ノー部活デー」の導入、夏季休業期間中の「学校閉庁日」設定や、勤務時間終了後の「留守番電話導入」等、教職員の勤務時間の適正化に係る様々な取組は、一定の成果を挙げてきました。

教職員個々の自覚と、自助努力だけでは解決できなかった教職員の勤務時間の適正化を、教職員間の連携強化と協働意識の更なる醸成、ICTの活用等の新たな視点から課題解決を図ります。

教職員が、ワーク・ライフ・バランスを図りながら心身の健康を維持し、様々な教育課題に係る研修・研鑽を積む機会・児童生徒と向き合う時間が確保された働きやすい活力ある職場づくりを推進します。

## (4) 義務教育への適応が難しい子どもたちへの新たな支援・居場所の確保

本市小中学校における「中1ギャップ」の現象の一つである不登校問題は、喫緊の課題となっています。

近年、本市では年間50人前後の児童生徒が様々な要因により不登校になっています。中でも小学校における不登校児童の急増は、大きな課題となっています。

こうした不登校児童生徒へのきめ細かい支援の充実や、学校内外における多様な居場所の確保、子どもの心のケアを図る教育支援の新たな仕組みを工夫することが必要です。

本市が設置している適応指導教室「はればれ教室」の充実を図り、「はればれ教室」と学校・家庭が連携を強化し、不登校問題の共有を図りながら課題解決を図ります。

## (5) 小規模特認校制度

平成19（2007）年度から複式学級の解消を図ることを目的に、通学区域に関係なく市内どこからでも就学することができるよう小規模特認校制度を導入しましたが、現在まで双葉小学校の複式学級を解消するまでには至っておりません。

また、西脇市内全域において児童生徒数が減少していることや、将来的に複式学級となる小学校が出てくる可能性があることを踏まえ、本制度については、一定の役割を終えたとして本計画の推進に伴い、制度を廃止します。

- アプローチカリキュラム  
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手がかりとしながら、幼児期にふさわしい生活を通して、この時期ならではの資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつながるように工夫されたカリキュラムのこと。小学校への適応を目的にして、知識や技術を一方的に教え込むことではない。
- 非認知能力  
社会情緒的能力スキルともいわれる、積極性、粘り強さ、リーダーシップ、モチベーションの高さ、協調性、計画性、コミュニケーション能力等といった数値で測りにくい能力のことで、社会生活を送るために重要とされている能力のこと。学力やIQなど数値で評価できるものが、認知能力になる。
- G I G Aスクール構想  
児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、後世に個別最適化された創造性を育む教育を、学校現場で持続的に実現させる構想のこと。  
※G I G A…Global and Innovation Gateway for All（全ての児童生徒のための世界につながる革新的な扉）
- A L T (Assistant Language Teacher)  
外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。児童生徒の英語の発音や、国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助している。
- I C T (Information and Communication Technology)  
情報通信技術の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。
- 教科担任制  
一人の教員が専門教科を受け持ち、複数の学級で授業を行う学校等での指導法のこと。これに対し、一人の学級担任の教員がほとんどの教科を教える指導法を「学級担任制」と言う。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）  
「地域とともにある学校づくり」を目指し、「目指すべき教育」のビジョンを保護者や地域の方々と共有し、目標実現に向けて熟議しともに協働していく仕組みのこと。
- ワーク・ライフ・バランス  
仕事と生活を調和させること。これを実現させるための取組として、育児・介護休暇制度、フレックスタイム制、短時間勤務制度、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進、テレワークの導入などがある。
- 中1ギャップ  
小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へうまく適応できず、不登校等の問題行動へつながっていく事態になること。
- はればれ教室  
保健室登校や教室外登校もできにくい不登校児童生徒に対し、自立心や社会性を育み、学校生活への復帰や、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立することを支援するため、西脇市が設置している適応指導教室のこと。

## 第4章 教育施設の整備

### 1 西脇市公共施設等総合管理計画

本市では、市が保有する公共施設全てを横断的にマネジメントしていくための西脇市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を平成28（2016）年5月に策定しました。

公共施設の管理上の課題として、次の3点が挙げられます。

- ・ これまでに整備されたインフラ施設の老朽化
- ・ 人口減少・少子高齢化
- ・ 施設の維持管理に係る財源確保

こうした課題を解決し、次代に過大な負担を残さないため、総合管理計画との整合性を図りながら、学校教育施設の維持・管理と計画的な整備（新築・改築・改修等）を推進していきます。

### 2 西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画

西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）は、学校教育施設のみを対象とし、施設利用状況や劣化状況等を把握するとともに、施設整備の優先順位や整備時期を設定し、計画的な保全を行うことによる施設の長寿命化や財政負担の平準化等を図ることを目的に策定しています。

今後、本計画を踏まえ、長寿命化計画を改訂し、改築診断が出ている校舎や長寿命化の改修診断が出ている校舎等との整合を図りながら、学校教育施設の整備を推進していきます。

### 3 学校教育施設整備に関する取組

本計画に基づき、本市の学校教育施設の整備を、的確に進めていきます。

学校統合に伴う新たな教育拠点は、本市の教育を展開する大切な子どもの学び舎として、また、市民にとっても魅力にあふれ、市民が誇れる本市の未来を象徴する施設として、次の2点を念頭に、学校教育施設を整備していきます。

- ・ 原則として、既存教育施設の有効活用を図る。
- ・ 学校統合に伴う拠点校に必要な施設整備（新築・改築・改修等）を計画的に行う。

施設整備を行う際には、今日的課題に対応した教室等、これからの時代に合わせた新しい学びを実現できる学校を目指します。

## 第5章 学校規模・学校配置の基本的な方針

### 1 学習環境規模適正化推進に係る基本的な考え方

#### (1) 学習環境規模適正化推進に係る基本的な考え方

次の基本的な考え方に基づき、本計画を推進します。

- ・ 教育の主人公である子どもを中心に据え、子どもにとって望ましい学習環境の実現を図る。
- ・ 市内全ての地域を検討対象とする。既存施設の有効活用を図ることを原則とし、中学校区を単位として検討する。
- ・ 全ての学年で、一定の学習・生活集団規模の確保を目指す。
- ・ 小中一貫教育をはじめとする新しい教育の仕組みを検討する。
- ・ 保護者・地域住民の理解を得ながら推進する。

#### (2) 子どもたちにとってより良い学習環境

子どもたちにとってより良い学習環境について、次のとおり基本的な考え方を整理しました。

【図表26】 より良い学習環境の基本的な考え方

項目	内容
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な個性・性格・専門性・能力・指導力を持つ教職員を、性別・年齢層別にバランスよく配置できること。</li> <li>・ 教職員の共通理解が図りやすいこと。</li> </ul>
学級運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複式学級を解消することで教員の業務負担を軽減することができること。</li> </ul>
学習活動 (主体的・対話的 深い学び) 確かな学力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団での学びや活動が制限されないこと。</li> <li>・ 班活動やグループ活動に少人数による制約がないこと。</li> <li>・ 協働的な学習活動ができること。</li> <li>・ 協働的・双方向型の授業が制限されないこと。</li> </ul>
教科指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科数に応じた教員配置ができること。(中学校)</li> <li>・ 集団による多様な学びや体験活動の実施ができること。</li> </ul>
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の人間関係が固定化しにくいこと。</li> </ul>
生活指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの人間関係や、子どもと教員との人間関係に配慮した学級編制が可能になること。</li> </ul>
集団生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間関係形成力の育成ができること。</li> </ul>
部活動・ クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置可能な部活動・クラブ数が増えること。</li> <li>・ 生徒の興味や適性に合う部活動の選択肢が準備できること。</li> </ul>
学校行事運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動会(体育大会)・文化祭・音楽会等の集団活動・行事が安定・効果的に運営できること。</li> </ul>
登下校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団登校等、安全面(登下校・防犯・防災等)の対応ができること。</li> </ul>
安全・緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校外学習等、児童生徒引率業務への教員充当ができること。</li> </ul>
保護者の負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A 役職への就任や活動への負担が一部の保護者に偏らないこと。</li> </ul>

## 2 適正規模・適正配置

適正規模・適正配置に当たっては、原則、適正規模の方針を達成するため、適切な時期に統合に向けた具体的協議を行い、速やかに学校規模を確保した配置を行います。

### (1) 適正規模

次の方針に基づき、段階的に適正な学校規模の確保を目指します。

#### ア 中学校

##### 1 学年 2 学級以上が確保できること

1 学年 1 学級となっている中学校、またその規模となる可能性がある中学校を、学校統合の対象とします。

#### イ 小学校

##### 複式学級編制が生じないこと

複式学級編制となっている小学校、又は複式学級編制になる可能性がある小学校を、学校統合の対象とします。

### (2) 適正配置

全市域を対象とした適正な学習環境の構築を円滑かつ総合的に行うため、学校の適正配置は、中学校区の 3 拠点化から始め、学校規模・学校配置の調査・検討等を踏まえて中学校区の 2 拠点化への移行を目指します。ただし、年少人口の急激な減少等により、当初の計画より早期に本計画の適正規模の方針に示した基準を満たさないことが判明した校区については、本計画を繰り上げ、統合への協議を早めることも検討します。

#### ア 中学校区 3 拠点化への推進

##### (ア) 中学校の適正配置

現中学校区を 1 つの単位として、市内を 3 つの中中学校区に再編し、その校区に中学校を 1 校ずつ配置します。

- ・ 西脇中学校
- ・ 西脇東中学校・黒田庄中学校（統合）
- ・ 西脇南中学校

##### (イ) 小学校の適正配置

小学校は、各校区の状況を踏まえ、4 つの現中学校区ごとに 1 校配置します。

- ・ 西脇小学校・日野小学校（統合）
- ・ 比延小学校・双葉小学校（統合）
- ・ 重春小学校・芳田小学校（統合）
- ・ 楠丘小学校・桜丘小学校（統合）

#### イ 学校配置の調査・検討等

市の人口推移や学級規模に係る教育制度等の変化を踏まえながら、学習環境規模適正化に向けた取組からおおよそ 10 年が経過する令和 15（2033）年度までに調査検討会議を

設置し、学習環境規模適正化の推進効果を調査・検討し、中学校区2拠点化への準備を開始します。また、中学校の配置の調査・検討を踏まえ、小学校の配置の検討を行います。

ただし、年少人口の急激な減少等により、当初の計画より早期に本計画の適正規模の方針に示した基準を満たさないことが判明した場合、本計画を繰り上げ、統合への協議を早めることも検討します。

## ウ 中学校区2拠点化への推進

### (7) 中学校の適正配置

中学校区2拠点化…原則として現中学校区を単位とし、市内を2つの中学校区への統合を検討します。

- ・ 西脇南中学校
- ・ 西脇中学校、西脇東中学校・黒田庄中学校（統合校）

### (4) 小学校の適正配置

小学校4拠点配置の見直し…中学校区2拠点化準備に伴い、小学校4拠点配置に関して検討します。

- ・ 重春小学校・芳田小学校（統合校）
- ・ 

{	西脇小学校、日野小学校	} 統合を行うか調査検討会議で協議
	比延小学校・双葉小学校（統合校）	
	楠丘小学校・桜丘小学校（統合校）	

### (7) 学校施設の大規模改修等

学校配置の見直しに伴う学校施設の新設・大規模改修や、小中学校の施設一体型の校舎等の設置等についての検討を併せて行います。

### (1) 通学区域の見直し等

中学校区の再編に伴い、通学区域の見直し等について検討を行います。

## エ 適正な通学条件

適正な通学条件について、学校配置の見直しを行うことから、通学距離を絶対的なものとはせず、通学時間も考慮することとします。なお、統合により遠距離通学となる児童生徒に対し、通学時間が適正範囲となるような様々な手段を講じることとし、通学距離、通学時間のいずれかの条件を満たすこととします。

- ・ 通学時間の基準…おおむね1時間以内
- ・ 通学距離の基準…小学生でおおむね4km以内（徒歩）（※ 国の基準参考）  
中学生でおおむね6km以内（自転車）

## 第6章 小中学校統合計画

### 1 小中学校統合計画

#### (1) 中学校の統合

##### 西脇東中学校、黒田庄中学校の統合

西脇東中学校の生徒数は、今後1学年20人台から10人台に減少することが予想されます。また、黒田庄中学校の生徒数は、令和4（2022）年度から全学年2学級の維持が困難になり、おおむね10年後には全学年1学級になることが想定されます。

義務教育の最終段階となる生徒の発達段階や、高度化・専門化する学習内容の教科指導への対応等を考慮すると、早期に学校統合を行い一定規模の生徒集団・教職員集団を確保し、教育活動の活性化や学校運営の安定化を図ることにより、目指す教育の実現を図ることが必要であると考えます。

これらのことから、比延地区と黒田庄地区の子どもたちの人口重心地により近い西脇東中学校を活用し、令和8（2026）年度に西脇東中学校と黒田庄中学校との統合校の開校を目指します。

【図表27】 統合の考え方

統合の組合せ	西脇東中学校 黒田庄中学校
活用する施設	西脇東中学校
統合の時期	令和8（2026）年度4月から
開校準備会議	令和5（2023）年度から
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型）

【図表28】 各中学校生徒・学級数見込み

年度		令和4 (2022)年度	令和8 (2026)年度	令和15 (2033)年度	令和20 (2038)年度
西脇東中学校	生徒数	86人	87人	35人	42人
	学級数	3学級	3学級	3学級	3学級
黒田庄中学校	生徒数	152人	137人	87人	76人
	学級数	5学級	6学級	3学級	3学級
西脇東中学校・ 黒田庄中学校	生徒数		224人	122人	118人
	学級数		6学級	5学級	4学級

※ 学級数は特別支援学級を除く。

【図表29】 各中学校主要建築物一覧

学校名	建物名	建築年	築年数		
			令和8 (2026)年	令和15 (2033)年	令和20 (2038)年
西脇東 中学校	校舎棟	平成4（1992）年	34年	41年	46年
	校舎棟	平成5（1993）年	33年	40年	45年
	屋内運動場	平成22（2010）年	16年	23年	28年
黒田庄 中学校	管理・教室棟	昭和58（1983）年	43年	50年	55年
	屋内運動場	昭和58（1983）年	43年	50年	55年
	柔剣道場	昭和59（1984）年	42年	49年	54年



## (2) 小学校の統合

### ア 西脇中学校区内の小学校（西脇小学校、日野小学校）の統合

中学校区拠点の1つとなる西脇中学校は、本計画の推進対象期間となる16年間（令和5（2023）年～令和20（2038）年）で、学年2学級の確保が見込まれます。

本校区の西脇小学校は、当面の間学年2学級の確保・維持が可能であると想定され、日野小学校についても1学年1学級規模が継続すると想定されます。

今後、当該地域の年少人口の推移や、学習環境規模適正化の推進状況を把握しながら、調査検討会議での中学校区2拠点化の判断時期に併せ、令和20（2038）年度での小学校統合の方針を示します。

【図表30】 統合の考え方

統合の組合せ	西脇小学校 日野小学校
活用する施設	西脇小学校
統合の時期	令和20（2038）年度4月から
開校準備会議	令和5（2023）年度から
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型） ※ 本校区は、調査・検討を踏まえた総合的視点に基づき推進する。

【図表31】 各小学校児童・学級数見込み

年度		令和4 (2022)年度	令和15 (2033)年度	令和20 (2038)年度
学校名				
西脇小学校	児童数	409人	267人	208人
	学級数	12学級	12学級	8学級
日野小学校	児童数	167人	119人	79人
	学級数	6学級	6学級	6学級
—				
西脇小学校・ 日野小学校	児童数			287人
	学級数			12学級

※ 学級数は特別支援学級を除く。

【図表32】 各小学校主要建築物一覧

学校名	建物名	建築年 (保存改修年)	築年数		
			令和4 (2022)年	令和15 (2033)年	令和20 (2038)年
西脇 小学校	教室棟等 (3棟)	昭和12(1937)年 (平成30(2018)年)	85年 (4年)	96年 (15年)	101年 (20年)
	教室棟	昭和45(1970)年	52年	63年	68年
	屋内運動場	昭和54(1979)年	43年	54年	59年
日野 小学校	管理教室棟	昭和58(1983)年	39年	50年	55年
	教室棟	昭和44(1969)年	53年	64年	69年
	屋内運動場	昭和56(1981)年	41年	52年	57年

## イ 西脇東中学校区内の小学校（比延小学校、双葉小学校）の統合

本校区の比延小学校と双葉小学校では、すでに双葉小学校が平成17（2005）年から複式学級編制となっており、小規模特認校制度を導入するなど、複式学級の解消に取り組んできましたが、現在まで複式学級の解消には至っておりません。今後、他の校区でも複式学級となる小学校がでてくること、また、西脇東中学校と黒田庄中学校との統合中学校区において、1中2小の小中一貫教育を行うことから、令和5（2023）年度に入学した児童が卒業する令和11（2029）年度に、比延小学校と双葉小学校との統合校の開校を目指します。

【図表33】 統合の考え方

統合の組合せ	比延小学校 双葉小学校
活用する施設	比延小学校
統合の時期	令和11（2029）年度4月から
開校準備会議	令和5（2023）年度から
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型）

【図表34】 各小学校児童・学級数見込み

年度		令和4 (2022)年度	令和11 (2029)年度	令和15 (2033)年度	令和20 (2038)年度
学校名	児童数	124人	60人	65人	55人
	学級数	6学級	6学級	6学級	6学級
比延小学校	児童数	39人	15人	18人	16人
	学級数	4学級	3学級	3学級	3学級
—					
比延小学校・ 双葉小学校	児童数		75人	83人	71人
	学級数		6学級	6学級	6学級

※ 学級数は特別支援学級を除く。

【図表35】 各小学校主要建築物一覧

学校名	建物名	建築年	築年数		
			令和4 (2022)年	令和11 (2029)年	令和20 (2038)年
比延 小学校	校舎棟	平成11（1999）年	23年	30年	39年
	特別教室棟	平成11（1999）年	23年	30年	39年
	屋内運動場	平成12（2000）年	22年	29年	38年
双葉 小学校	教室棟	平成25（2013）年	9年	16年	25年
	教室棟	平成17（2005）年	17年	24年	33年
	屋内運動場	平成17（2005）年	17年	24年	33年

### ウ 西脇南中学校区内の小学校（重春小学校、芳田小学校）の統合

本校区の重春小学校は、西脇南中学校同様、学年3学級の確保・維持が可能であると想定されますが、芳田小学校については、今後少子化による出生数の減少により複式学級編制になる可能性が生じると想定されます。西脇南中学校区内の小学校の統合を図り、持続性の高い新たな学習環境の中での教育を享受させたいこと、また、重春小学校の校舎について、長寿命化計画で改築の診断が出ていることから、その改築に合わせた令和12（2030）年度に重春小学校と芳田小学校との統合校の開校を目指します。

【図表36】 統合の考え方

統合の組合せ	重春小学校 芳田小学校
活用する施設	重春小学校（改築予定）
統合の時期	令和12（2030）年度4月から
開校準備会議	令和5（2023）年度から設置
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設隣接型）

【図表37】 各小学校児童・学級数見込み

年度		令和4 (2022)年度	令和12 (2030)年度	令和15 (2033)年度	令和20 (2038)年度
重春小学校	児童数	757人	551人	468人	360人
	学級数	22学級	19学級	16学級	12学級
芳田小学校	児童数	82人	39人	42人	36人
	学級数	6学級	4学級	4学級	4学級
重春小学校・ 芳田小学校	児童数		590人	510人	396人
	学級数		19学級	18学級	13学級

※ 学級数は特別支援学級を除く。

【図表38】 各小学校主要建築物一覧

学校名	建物名	建築年	築年数		
			令和4 (2022)年	令和12 (2030)年	令和20 (2038)年
重春 小学校	本館棟	昭和46（1971）年	51年	59年	67年
	校舎棟	昭和47（1972）年	50年	58年	66年
	屋内運動場	昭和47（1972）年	50年	58年	66年
芳田 小学校	管理教室棟	昭和41（1966）年	56年	64年	72年
	屋内運動場	昭和62（1987）年	35年	43年	51年

**エ 黒田庄中学校区内の小学校（楠丘小学校、桜丘小学校）の統合**

楠丘小学校、桜丘小学校ともに1学年1学級となっており、桜丘小学校については、直近の住民基本台帳人口から、同年齢の子どもの数が1桁となっているのが現状になります。そのため、西脇東中学校と黒田庄中学校との統合中学校区において、小中一貫教育を行うこと、また、桜丘小学校で複式学級となることが想定される令和12（2030）年度に、楠丘小学校と桜丘小学校との統合校の開校を目指します。

**【図表39】 統合の考え方**

統合の組合せ	楠丘小学校 桜丘小学校
活用する施設	楠丘小学校
統合の時期	令和12（2030）年度4月から
開校準備会議	令和5（2023）年度から設置
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型）

**【図表40】 各小学校児童・学級数見込み**

学校名		年度	令和4 (2022)年度	令和12 (2030)年度	令和15 (2033)年度	令和20 (2038)年度
楠丘小学校	児童数		171人	89人	81人	75人
	学級数		6学級	6学級	6学級	6学級
桜丘小学校	児童数		106人	59人	52人	51人
	学級数		6学級	5学級	5学級	6学級
楠丘小学校・ 桜丘小学校	児童数			148人	133人	126人
	学級数			7学級	6学級	6学級

※ 学級数は特別支援学級を除く。

**【図表41】 各小学校主要建築物一覧**

学校名	建物名	建築年	築年数		
			令和4 (2022)年	令和12 (2030)年	令和20 (2038)年
楠丘 小学校	教室棟	平成5（1993）年	29年	37年	45年
	管理棟	平成5（1993）年	29年	37年	45年
	屋内運動場	平成5（1993）年	29年	37年	45年
桜丘 小学校	管理教室棟	昭和36（1961）年	61年	69年	77年
	校舎棟	昭和63（1988）年	34年	42年	50年
	屋内運動場	昭和63（1988）年	34年	42年	50年

## 2 中学校区2拠点化への準備

### (1) 中学校の統合

令和8（2026）年度の西脇東中学校と黒田庄中学校との統合後、本市の人口推移や学級規模に係る教育制度等の変化を踏まえながら、学習環境規模適正化に向けた取組からおおよそ10年が経過する令和15（2033）年度までに調査検討会議を設置し、学習環境規模適正化の推進効果を調査・検討し、中学校区2拠点化に向けた協議を開始します。

また、中学校の配置の調査・検討を踏まえ、小学校の学校配置の検討も行います。

【図表42】 統合の考え方

統合の組合せ	西脇中学校 西脇東中学校・黒田庄中学校
活用する施設	調査検討会議において協議
統合の時期	令和20（2038）年度4月から
開校準備会議	令和16（2034）年度から設置
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設一体型） 又は併設型小中一貫教育校（施設分離型）
調査検討会議	令和15（2033）年度の調査検討会議での調査・検討を踏まえ、中学校2拠点化への準備を行います。また、小学校の学校配置の検討も行います。

【図表43】 各中学校生徒・学級数見込み

学校名	年度	令和15 (2033) 年度	令和20 (2038) 年度
	西脇中学校	生徒数	226人
学級数		8学級	6学級
西脇東中学校・黒田庄中学校 (統合校)	生徒数	122人	118人
	学級数	5学級	4学級
┌───────────┐			
西脇中学校、 西脇東中学校・黒田庄中学校	生徒数	348人	292人
	学級数	11学級	9学級
※ 参考 西脇南中学校	生徒数	308人	240人
	学級数	9学級	7学級

※ 学級数は特別支援学級を除く。

## (2) 小学校の統合

本市の人口推移や学級規模に係る教育制度等の変化を踏まえながら、学習環境規模適正化に向けた取組からおおよそ10年が経過する令和15（2033）年度までに調査検討会議を設置し、学習環境規模適正化の推進効果を調査・検討し、中学校区2拠点化に向けた協議と同時に、施設一体型小中一貫教育校の設置を含めた小学校の学校配置の検討を行います。

【図表44】 統合の考え方

統合の組合せ	西脇小学校 日野小学校 比延・双葉小学校 楠丘・桜丘小学校
活用する施設	調査検討会議において協議
統合の時期	令和20（2038）年度4月から
開校準備会議	令和16（2034）年度から設置
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設一体型） 又は併設型小中一貫教育校（施設分離型）
調査検討会議	令和15（2033）年度の調査検討会議での調査・検討等を踏まえ、小学校の学校配置の検討を行います。

【図表45】 各小学校児童・学級数見込み

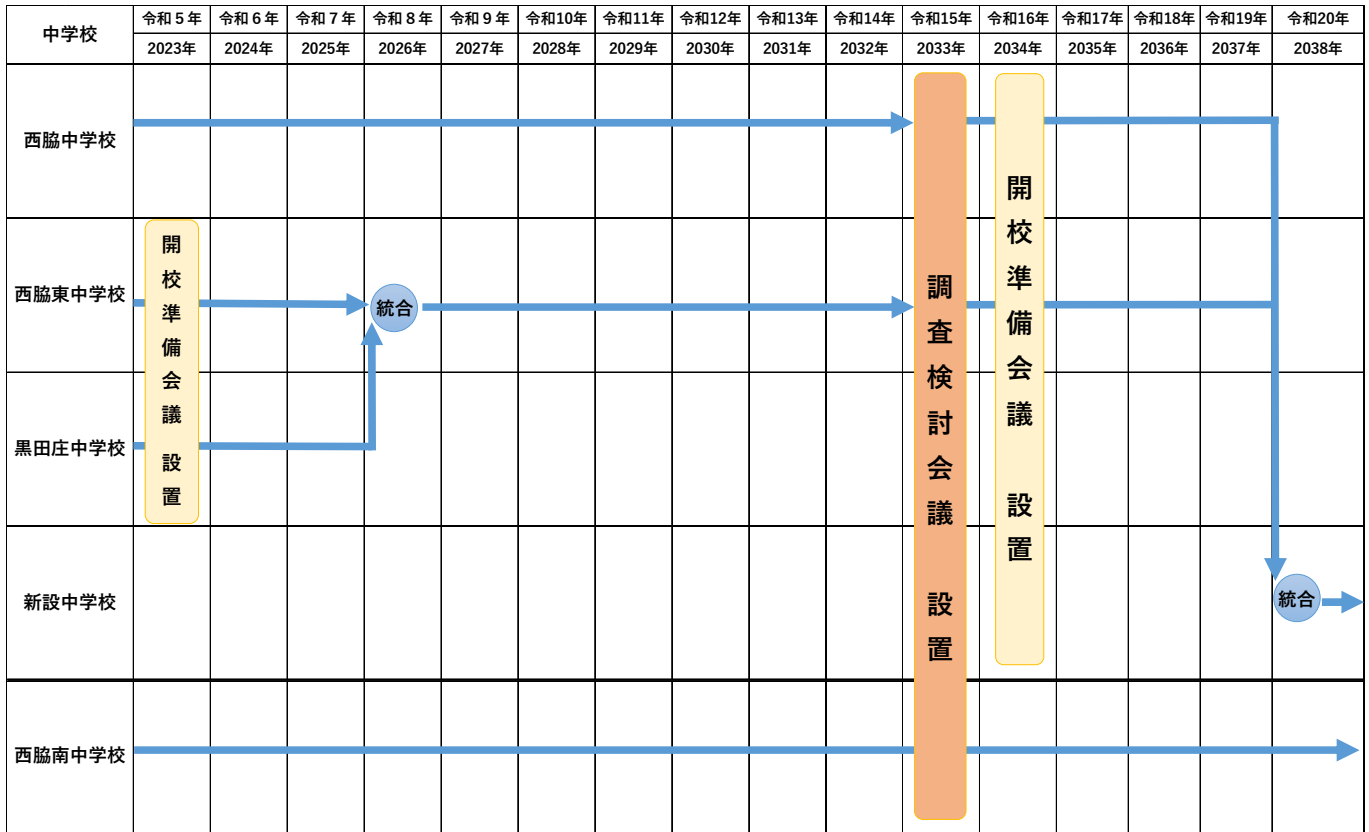
学校名	年度	令和15	令和20
		(2033) 年度	(2038) 年度
西脇小学校	児童数	267人	208人
	学級数	12学級	8学級
日野小学校	児童数	119人	79人
	学級数	6学級	6学級
比延小学校・双葉小学校 (統合校)	児童数	83人	71人
	学級数	6学級	6学級
楠丘小学校・桜丘小学校 (統合校)	児童数	133人	126人
	学級数	6学級	6学級
—			
西脇小学校、日野小学校、 比延小学校・双葉小学校、 楠丘小学校・桜丘小学校	児童数	602人	484人
	学級数	20学級	18学級

※ 学級数は特別支援学級を除く。

### 3 学校統合推進スケジュール

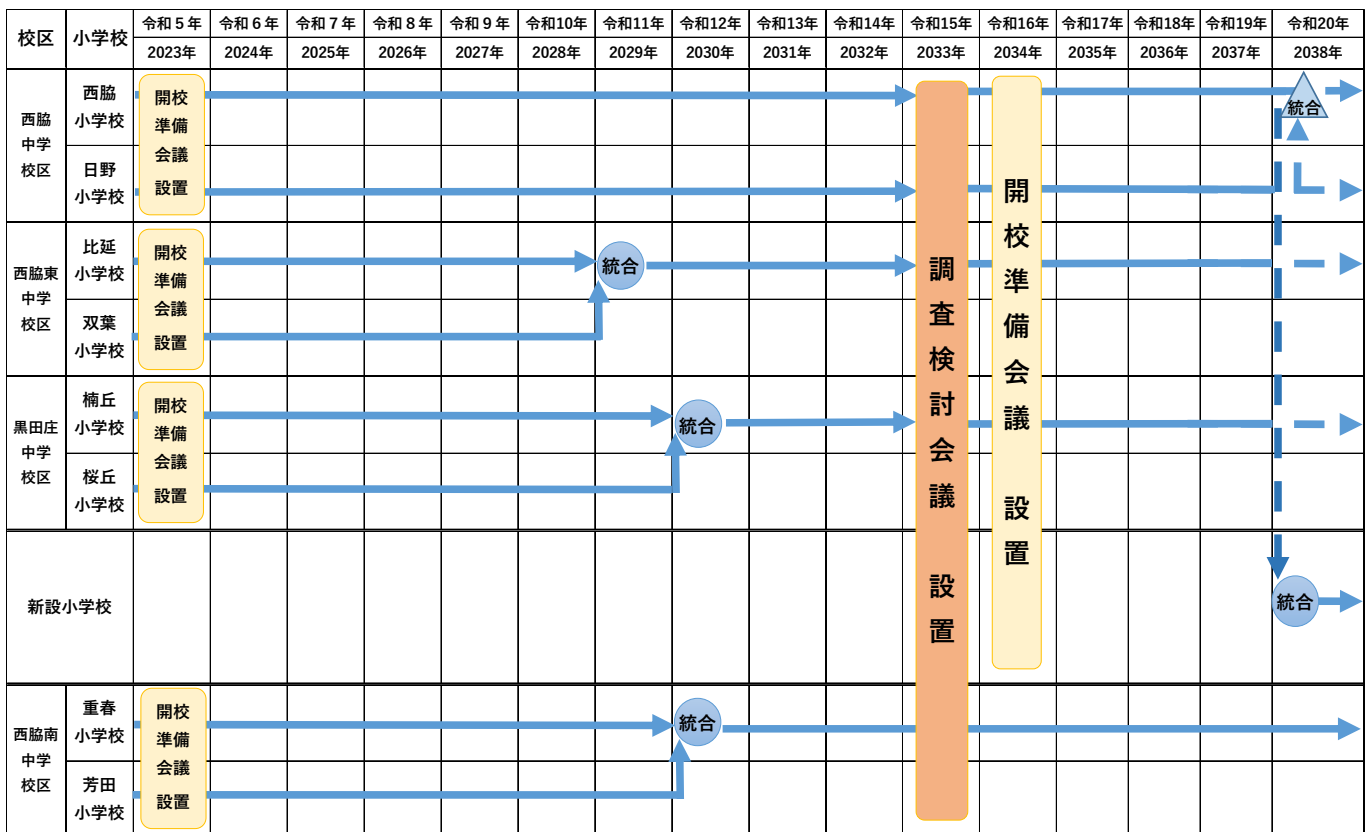
学校統合を進めるためのスケジュールは次のとおりです。

【図表46】 学校統合スケジュール（中学校）



※ 令和15（2023）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

【図表47】 学校統合スケジュール（小学校）



※ 令和15（2023）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

#### 4 本計画の推進に当たって

本計画を推進する上で、学校統合の協議については統合対象となる各校区に開校準備会議を設置し、学習環境規模適正化推進の単位となる中学校区に置く新たな学校の開校に向け、子どもたちのためのより良い学習環境を創出し、地域の実態に即した小中一貫校となるよう協議を進めていきます。

その協議については、新たな学校名や教育活動、学校の組織等の扱いなど、細部にわたって検討し決めなければならない課題が数多くあり、これらの諸問題を協議する段階から広く地域住民の意見を取り入れて進める必要があることから、統合する各学校のPTAや地域住民、学校関係者等の参加のもとで、その専門部会で詳細な検討を行うなど、学校統合に向けた具体的な協議を行うこととします。

また本計画は、16年間と長期にわたることや、社会情勢や教育制度の変更等が生じることが予想されることから、学習環境の維持・改善を図るため、本計画がスタートする令和5

(2023)年からおおよそ10年が経過する令和15(2033)年までに調査検討会議を設置し、市の人口推移や国の教育制度の変化を踏まえながら、学習環境規模適正化進捗状況、学習環境規模適正化の推進効果、学校の適正配置の効果等について調査・検討します。ただし、年少人口の急激な減少等により、当初の計画より早期に本計画の適正規模の方針に示した基準を満たさないことが判明した場合、本計画を繰り上げ、統合への協議を早めることも検討します。



## 第7章 学習環境規模適正化に係る留意点

### 1 児童生徒への配慮

学校の統合により、新たな学校に通学することになる児童生徒は、新しい環境に馴染み新たな人間関係に順応できるまで、心身ともに緊張した状態に置かれることが想定されます。学校での生活や学習面において、特別の支援・配慮が必要である児童生徒への継続した見守りとともに、新たな学校生活に過度な緊張や不安、ストレスを感じる児童生徒の早期発見や早期支援・対応が必要となります。

学校統合後、児童生徒への理解と心のケアを行いながら、児童生徒の心身のよりきめ細かいサポート体制が図れるように努めます。

また、適応指導教室支援員と当該児童生徒・保護者とのよりきめ細かい意思疎通や、個別に作成した支援カリキュラムに基づく持続可能な寄り添い、屋外における体験協働活動を通じた自己有用感の醸成等を図ります。

学校教育の枠組みに馴染めない児童生徒に対しては、本人や保護者の思いを大切にしながら、適応指導教室や関係機関と連携し、地域人材・ボランティアの参画・支援が図れるように努めます。

### 2 登下校時の配慮に関する取組

#### (1) 通学路の安全確保

学校の統合により、従来とは異なる通学路を利用し、新たな学校に通学する児童生徒が生じます。

通学路の選定に当たっては、当該地域の開校準備会議において地域関係者、学校関係者や保護者などの意向を把握・検討し決定します。その通学路に危険箇所がある場合は、通学路の安全確保に係る連絡会議に諮り、警察関係者、道路管理者、防犯・防災関係者の支援を得ながら、通学路の安全対策に努めます。

また、青少年センター等との連携により、110番の家の配置、子ども見守り隊・地域住民・保護者による登下校支援を推進し、児童生徒の安全確保に努めます。

#### (2) 遠距離通学となる子どもへの通学支援

学校の統合により、遠距離通学となる児童生徒について、原則として通学が変わる児童生徒を対象に、JR等の公共交通機関を利用して通学する児童生徒に対しては、その経済的な負担の軽減を図る、若しくは、スクールバスによる遠距離通学の支援を図り、児童生徒が円滑に義務教育を受けられるように努めます。

また、市長部局とともに、地域住民の移動を担う持続可能な公共交通の維持や、時代の変化に応じた新たな公共交通の仕組みを検討するなど、地域の実態やニーズに沿った安全安心な通学環境の整備に努めます。

### 3 小中学校の廃校舎等の利活用

学習環境規模適正化推進に係る統合により廃校となる学校施設は、地域の長い歴史の中で形成されてきた伝統や生活文化の拠り所であるとともに、地域コミュニティ活動の場としての機能や防災拠点としての機能を有してきた施設でもあります。

廃校となる学校施設については、これが重要な社会資本であることから、市長部局が、小中学校廃校舎施設等の利活用に関する基本方針（仮称）を示し、当該地域に十分な情報提供を行うとともに、当該地域と十分に協議しながら、利活用・処分等の方向付けを行うように努めます。

#### 4 社会情勢や教育制度の動向把握等

教育委員会において、出生数の低減などに伴う児童生徒数の減少や社会の変化に応じた国による教育制度の見直しなどの動向把握に努めるとともに、調査検討会議の設置後に柔軟で迅速に対応するための準備を行います。

## 資料編

### ○ 国の学校規模・学校配置の基本的な考え方

#### 1 法令等による標準規模の考え方

##### (1) 学校規模の標準

【図表48】 学校規模の標準

学校種別	学級数	1学年当たり	備考
小学校	12学級～18学級	2学級～3学級	普通学級数
中学校	12学級～18学級	4学級～6学級	普通学級数

※ 学校教育法施行規則第41条（小学校）、第79条（中学校）

※ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条第1項第1号）

##### (2) 学級規模の標準

【図表49】 学級規模の標準

学校種別	人数の上限	備考
小学校	35人	小1まで35人編制（令和2（2020）年度時点） 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで5年間で 小6まで拡大。兵庫県は、小4まで35人学級に拡大済
中学校	40人	国においては、中学校の35人学級も検討

※ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（第3条）

##### (3) 複式学級編制の基準

【図表50】 複式学級編制基準

学校種別	国の編制基準	兵庫県の編制基準
小学校	2学年合わせて16人以下	2学年合わせて14人以下 第1学年を含む場合は、8人以下
中学校	2学年合わせて8人以下	—

※ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（第3条）

#### 2 法令等による適正配置（通学距離・通学時間）の考え方

##### (1) 通学距離の考え方

【図表51】 通学距離の考え方

校種	通学距離基準
小学校（前期課程）	通学距離：おおむね4km以内
中学校（後期課程）	通学距離：おおむね6km以内

※ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条第1項第2号）

##### (2) 通学時間の考え方

【図表52】 通学時間の考え方

校種	通学時間基準
小学校（前期課程）	おおむね1時間以内（目安）
中学校（後期課程）	

※ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

# ○ 学校基本調査

【図表53】学校基本調査 (令和4 (2022) 年度)

(単位:人)

(令和4 (2022) 年5月1日現在)

小学校	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		計		
	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	
	男		女		男		女		男		女		男		女
西脇	36	3	39	0	29	6	27	4	30	3	30	4	191	20	
	33	0	25	0	41	1	30	0	31	1	33	3	193	5	
	72		64		77		61		65		70		409		
重春	59	6	66	4	52	2	56	6	71	3	59	3	363	24	
	41	0	73	1	58	0	45	1	74	1	74	2	365	5	
	106		144		112		108		149		138		757		
日野	21	1	13	0	10	0	19	1	18	0	21	0	102	2	
	11	0	8	1	13	0	10	0	10	1	9	0	61	2	
	33		22		23		30		29		30		167		
比延	8	0	6	0	9	3	14	0	11	4	11	2	59	9	
	9	0	5	1	12	2	13	0	7	1	6	0	52	4	
	17		12		26		27		23		19		124		
双葉	5	0	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	17	0	
	2	0	0	0	6	0	2	0	2	0	9	1	21	1	
	7		0		9		5		5		13		39		
芳田	9	0	3	1	7	0	5	0	9	2	7	0	40	3	
	8	1	0	0	7	0	9	0	3	1	10	0	37	2	
	18		4		14		14		15		17		82		
楠丘	12	1	12	0	14	1	13	2	9	0	15	2	75	6	
	16	0	6	1	13	0	15	0	18	0	20	1	88	2	
	29		19		28		30		27		38		171		
桜丘	12	0	9	1	10	1	8	3	8	1	8	1	55	7	
	10	0	5	1	5	0	7	0	4	0	12	0	43	1	
	22		16		18		13		21		106				
合計	162	11	148	6	134	13	145	16	159	13	154	12	902	71	
	130	1	122	5	155	3	131	1	149	5	173	7	860	22	
	304		281		305		293		326		346		1,855		
学級	11		11		12		10		11		12		68	21	
					複式1		複式1								

中学校	1年生		2年生		3年生		計	
	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数
	男		女		男		女	
西脇	61	4	57	1	43	1	161	6
	38	0	56	1	52	0	146	1
	103		115		96		314	
西脇東	12	0	17	0	13	2	42	2
	10	0	14	1	16	1	40	2
	22		32		32		86	
西脇南	66	3	70	3	76	3	212	9
	81	5	70	1	70	1	221	7
	155		144		150		449	
黒田庄	16	1	31	1	27	2	74	4
	16	0	28	1	28	1	72	2
	33		61		58		152	
合計	155	8	175	5	159	8	489	21
	145	5	168	4	166	3	479	12
	313		352		336		1,001	
学級	9		11		10		30	9

小中合計	男	1,391	92
	女	1,339	34
	計	2,856	

# ○ 年齢別小中学校区別年少人口推計

【図表54】年齢別小中学校区別年少人口推計

(単位:人)

出生年度	推計出生数	女性の流出拡大が、10年かけて、H27-R2の拡大の2倍程度、更に進むと仮定 出生率の低下があと5年継続すると仮定 ※年少人口の減少がさらに進むと仮定した場合									H27-R2の女性の流出拡大は一過性のもので、H22-H27程度の流出状況に戻る (=社人研推計程度に戻る) と仮定 R1・2年度の出生状況を異常とし、H29年度(260人出生)時に回復すると仮定 ※年少人口が平成27年度ベースに回復すると仮定した場合				
		西脇小	重春小	日野小	比延小	双葉小	芳田小	楠丘小	桜丘小	合計	西脇中	西脇東中	西脇南中	黒田庄中	合計
		23.80%	41.00%	8.94%	6.15%	1.79%	4.02%	8.49%	5.81%	100.00%	32.74%	7.94%	45.02%	14.30%	100.00%
令和4 (2022) 年度	204 ~ 210	49 ~ 50	90 ~ 91	27 ~ 27	10 ~ 11	4 ~ 4	7 ~ 8	11 ~ 12	6 ~ 7	204 ~ 210	76 ~ 77	14 ~ 15	97 ~ 99	17 ~ 19	204 ~ 210
令和5 (2023) 年度	187 ~ 216	44 ~ 51	76 ~ 89	17 ~ 19	12 ~ 13	3 ~ 4	8 ~ 9	16 ~ 18	11 ~ 13	187 ~ 216	61 ~ 70	15 ~ 17	84 ~ 98	27 ~ 31	187 ~ 216
令和6 (2024) 年度	177 ~ 211	42 ~ 50	73 ~ 87	16 ~ 19	11 ~ 13	3 ~ 4	7 ~ 8	15 ~ 18	10 ~ 12	177 ~ 211	58 ~ 69	14 ~ 17	80 ~ 95	25 ~ 30	177 ~ 211
令和7 (2025) 年度	168 ~ 207	40 ~ 49	69 ~ 85	15 ~ 18	10 ~ 13	3 ~ 4	7 ~ 8	14 ~ 18	10 ~ 12	168 ~ 207	55 ~ 67	13 ~ 17	76 ~ 93	24 ~ 30	168 ~ 207
令和8 (2026) 年度	161 ~ 203	38 ~ 48	66 ~ 83	15 ~ 18	10 ~ 13	3 ~ 4	6 ~ 8	14 ~ 17	9 ~ 12	161 ~ 203	53 ~ 66	13 ~ 17	72 ~ 91	23 ~ 29	161 ~ 203
令和9 (2027) 年度	153 ~ 200	36 ~ 48	63 ~ 82	14 ~ 18	9 ~ 12	3 ~ 4	6 ~ 8	13 ~ 17	9 ~ 11	153 ~ 200	50 ~ 66	12 ~ 16	69 ~ 90	22 ~ 28	153 ~ 200
令和10 (2028) 年度	148 ~ 197	35 ~ 47	60 ~ 81	13 ~ 18	9 ~ 12	3 ~ 4	6 ~ 8	13 ~ 16	9 ~ 11	148 ~ 197	48 ~ 65	12 ~ 16	66 ~ 89	22 ~ 27	148 ~ 197
令和11 (2029) 年度	144 ~ 193	34 ~ 46	59 ~ 80	13 ~ 17	9 ~ 12	3 ~ 3	6 ~ 8	12 ~ 16	8 ~ 11	144 ~ 193	47 ~ 63	12 ~ 15	65 ~ 88	20 ~ 27	144 ~ 193
令和12 (2030) 年度	139 ~ 190	33 ~ 45	57 ~ 78	12 ~ 17	9 ~ 12	2 ~ 3	6 ~ 8	12 ~ 16	8 ~ 11	139 ~ 190	45 ~ 62	11 ~ 15	63 ~ 86	20 ~ 27	139 ~ 190
令和13 (2031) 年度	135 ~ 187	32 ~ 44	55 ~ 76	12 ~ 17	9 ~ 12	2 ~ 3	6 ~ 8	11 ~ 16	8 ~ 11	135 ~ 187	44 ~ 61	11 ~ 15	61 ~ 84	19 ~ 27	135 ~ 187
令和14 (2032) 年度	131 ~ 183	31 ~ 44	54 ~ 75	12 ~ 16	8 ~ 11	2 ~ 3	5 ~ 7	11 ~ 16	8 ~ 11	131 ~ 183	43 ~ 60	10 ~ 14	59 ~ 82	19 ~ 27	131 ~ 183
令和15 (2033) 年度	127 ~ 180	30 ~ 43	53 ~ 74	11 ~ 16	8 ~ 11	2 ~ 3	5 ~ 7	11 ~ 15	7 ~ 11	127 ~ 180	41 ~ 59	10 ~ 14	58 ~ 81	18 ~ 26	127 ~ 180
令和16 (2034) 年度	123 ~ 177	29 ~ 42	51 ~ 73	11 ~ 16	8 ~ 11	2 ~ 3	5 ~ 7	10 ~ 15	7 ~ 10	123 ~ 177	40 ~ 58	10 ~ 14	56 ~ 80	17 ~ 25	123 ~ 177
令和17 (2035) 年度	119 ~ 174	28 ~ 41	49 ~ 71	11 ~ 16	7 ~ 11	2 ~ 3	5 ~ 7	10 ~ 15	7 ~ 10	119 ~ 174	39 ~ 57	9 ~ 14	54 ~ 78	17 ~ 25	119 ~ 174

※ 各小・中学校の最小予測値 (左側) と、最大予測値 (右側) を表示しています。

※ この数値は、平成27 (2015) 年から令和2 (2020) 年の間の国勢調査に基づく人口動態を基本に推計したものです。

※ 小・中学校区ごとの年少人口の増減率に関しては、考慮していません。また、地域経済の状況、自然災害、国や近隣自治体の政策などにより、影響を受ける場合があります。

※ 令和4 (2022) 年度については、令和5 (2023) 年1月1日現在の住民基本台帳人口より推計を算出しています。

# ○ 年齢別小中学校区別一覧表

【図表55】年齢別小中学校区別一覧表（令和4（2022）年4月1日現在：住民基本台帳人口）

（単位：人）

（教育委員会学校適正推進課集計）

学年	年齢区分	生年月日	人数	小学校									中学校 ※高田井町（旧三和町以外）は、南中へ算入					公立学校の 学級編成基準 兵庫県 （単式学級）
				西脇小	重春小	日野小	比延小	双葉小	芳田小	楠丘小	桜丘小	計	西脇中	西脇東中	西脇南中	黒田庄中	計	
中3	14歳児	H19.4.2～H20.4.1	353	51	156	45	26	5	11	31	28	353	96	31	167	59	353	40人以下
中2	13歳児	H20.4.2～H21.4.1	360	77	131	41	30	1	19	28	33	360	118	31	150	61	360	
中1	12歳児	H21.4.2～H22.4.1	334	64	152	48	22	1	12	25	10	334	112	23	164	35	334	
小6	11歳児	H22.4.2～H23.4.1	356	72	144	32	22	6	18	39	23	356	104	28	162	62	356	40人以下
小5	10歳児	H23.4.2～H24.4.1	339	64	158	35	22	5	14	28	13	339	99	27	172	41	339	
小4	9歳児	H24.4.2～H25.4.1	310	64	119	36	27	0	14	34	16	310	100	27	133	50	310	
小3	8歳児	H25.4.2～H26.4.1	322	75	122	32	26	7	14	30	16	322	107	33	136	46	322	35人以下
小2	7歳児	H26.4.2～H27.4.1	293	66	149	26	12	0	5	19	16	293	92	12	154	35	293	
小1	6歳児	H27.4.2～H28.4.1	319	75	117	34	17	6	19	29	22	319	109	23	136	51	319	
年長	5歳児	H28.4.2～H29.4.1	299	75	129	28	17	1	11	25	13	299	103	18	140	38	299	35人以下
年中	4歳児	H29.4.2～H30.4.1	268	72	106	28	10	2	12	20	18	268	100	12	118	38	268	
年少	3歳児	H30.4.2～H31.4.1	240	59	109	23	10	4	7	17	11	240	82	14	116	28	240	
	2歳児	H31.4.2～R2.4.1	226	55	84	31	8	2	10	22	14	226	86	10	94	36	226	
	1歳児	R2.4.2～R3.4.1	190	37	98	21	10	1	0	12	11	190	58	11	98	23	190	
	0歳児	R3.4.2～R4.4.1	215	54	94	29	12	2	7	11	6	215	83	14	101	17	215	
	計		4,424	960	1,868	489	271	43	173	370	250	4,424	1,449	314	2,041	620	4,424	

※住民基本台帳登録データの小学校区及び中学校区による集計

小中学校毎の合計	416	809	195	126	24	84	179	106	1,939	326	85	481	155	1,047
----------	-----	-----	-----	-----	----	----	-----	-----	-------	-----	----	-----	-----	-------

【図表56】年齢別小中学校区別一覧表（令和5（2023）年4月1日現在：住民基本台帳人口）

（単位：人）

（教育委員会学校適正推進課集計）

学年	年齢区分	生年月日	人数	小学校									中学校 ※高田井町（旧三和町以外）は、南中へ算入					公立学校の 学級編成基準 兵庫県 （単式学級）
				西脇小	重春小	日野小	比延小	双葉小	芳田小	楠丘小	桜丘小	計	西脇中	西脇東中	西脇南中	黒田庄中	計	
中3	14歳児	H20.4.2～H21.4.1	356	76	129	40	30	1	19	29	32	356	116	31	148	61	356	40人以下
中2	13歳児	H21.4.2～H22.4.1	335	65	151	49	22	1	12	26	9	335	114	23	163	35	335	
中1	12歳児	H22.4.2～H23.4.1	352	69	144	32	22	6	18	38	23	352	101	28	162	61	352	
小6	11歳児	H23.4.2～H24.4.1	341	64	160	35	22	6	13	28	13	341	99	28	173	41	341	40人以下
小5	10歳児	H24.4.2～H25.4.1	308	64	116	36	26	0	15	33	18	308	100	26	131	51	308	
小4	9歳児	H25.4.2～H26.4.1	324	74	124	32	25	7	15	30	17	324	106	32	139	47	324	
小3	8歳児	H26.4.2～H27.4.1	295	68	146	27	12	0	4	21	17	295	95	12	150	38	295	35人以下
小2	7歳児	H27.4.2～H28.4.1	316	73	116	35	17	5	19	28	23	316	108	22	135	51	316	
小1	6歳児	H28.4.2～H29.4.1	302	77	126	28	18	1	12	26	14	302	105	19	138	40	302	
年長	5歳児	H29.4.2～H30.4.1	271	73	104	31	12	2	12	20	17	271	104	14	116	37	271	35人以下
年中	4歳児	H30.4.2～H31.4.1	240	58	112	21	9	4	8	18	10	240	79	13	120	28	240	
年少	3歳児	H31.4.2～R2.4.1	233	56	85	35	10	2	10	22	13	233	91	12	95	35	233	
	2歳児	R2.4.2～R3.4.1	198	39	95	24	10	2	2	14	12	198	63	12	97	26	198	
	1歳児	R3.4.2～R4.4.1	226	60	97	28	13	2	6	14	6	226	88	15	103	20	226	
	0歳児	R4.4.2～R5.4.1	201	48	87	26	10	4	10	11	5	201	74	14	97	16	201	
	計		4,298	964	1,792	479	258	43	175	358	229	4,298	1,443	301	1,967	587	4,298	

※住民基本台帳登録データの小学校区及び中学校区による集計

小中学校毎の合計	420	788	193	120	19	78	166	102	1,886	331	82	473	157	1,043
----------	-----	-----	-----	-----	----	----	-----	-----	-------	-----	----	-----	-----	-------